

平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成22年3月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成22年3月9日（火）午前10時00分開議

第1 発言の取り消し

第2 一般質問

第3 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第57号、議案第64号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第53号、議案第58号から議案第61号、議案第65号から議案第67号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第62号、議案第63号、議案第68号

第4 陳情第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部長 (総務課長)	中川義彦	君
企画財政部長 (財政課長)	本間進治	君	市民環境部長 (市民生活・環境課長)	木下良則	君
福祉保健部長 (社会福祉課長)	新井一仁	君	産業観光部長 (観光課長)	計良範龍	君
建設部長 (建設課長)	渡邊正人	君	教育長	渡邊剛忠	君
教育次長	山本充彦	君	両津病院院長	菊地賢一	君
代表監査員	清水一	次君	監査委員局長	鹿野義廣	君
消防長	加藤貴一	君	総務部長 (総務課長)	佐藤金満	君
企画財政部長 (企画振興課長)	小林泰英	君	企画財政部長 (企画振興課長)	伊藤俊之	君
市民環境部長 (市民環境課長)	松本昭弘	君	産業観光部長 (産業振興課長)	計良孝晴	君
産業観光部長 (産業振興課長)	浅井和子	君			

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫	君	事務局次長	池昌映	君
議事調査係	中川雅史	君	議事係	谷川直樹	君

平成22年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 地方行財政悪化の要因は複合的だが、最大の要因は何と考えるか 2 佐渡市は、最少の経費で最大の効果を目指す体質になっていると言えるか 3 歳出の最大費目である人件費を削減できないのは何が原因か 4 佐渡市の給与の扱いは、「職務給・均衡・条例主義」の3原則に違反しているのではないか 5 「財団法人関西社会経済研究所」が、全国782市について労働コストのランキングを発表している。佐渡市の状況を確認の上、今後の対策について尋ねる 6 中核能力を本来業務に特化するためには外部委託・民間活用が必要だが、「佐渡観光協会」「社会福祉協議会」「シルバー人材センター」「市が出資する社会福祉法人」などでは、組織が硬直化しており、役所より役所的な面が見られる。根本的な見直しが必要ではないか 7 温泉施設について、説明不足から存続の署名活動まで行われている。正確な経過と今後について説明を求める 8 県は、羽田空路の開設、空港建設に新たな動きを見せている。知事の腹の内を一番知り得る立場の高野市長に対し、新年度予算の対応も含め、知事は何を考え、何処に行こうとしているのか尋ねる 9 21年3月、県が設置した「佐渡一羽田航空路の運航に関する検討委員会」の報告書の基礎データに疑問があるが、クレームをつけなかったのか 10 第3種F級空港の要件を佐渡空港は現在備えているのではないか	祝 優 雄
2	1 雇用対策について (1) 景気低迷の中、大変厳しい雇用状況である。新規学卒者の就職状況も極めて厳しい。市は全力を挙げて対処する必要があるが、その方策を問う (2) 佐渡市が自助努力で雇用の創出ができるのは一次産業と観光振興である。農業は高齢化と人手不足で窮している。潜在的な雇用力があるのだから、農協と連携をし、やる気のある後継者や新規就農者に対する支援を強化すべきである。併せて、高齢化に対応した作目や農作業のあり方について検討が必要である。対応策を問う (3) 農水産物の加工などにより付加価値を高めた販売が重要である。新商品の開発に向けて、大学との包括連携協定はどのように具体化しているのか (4) アグリツーリズム（農業体験型観光）が全国で推進されている。市長は施政方針の中で滞在型観光や交流人口の増加に取り組むとしているが、今後の具体策を問う 2 定住対策について (1) Iターンを成功させるためには、受入れ地域の住民の意識の向上が重要で	若 林 直 樹

順	質 問 事 項	質 問 者
2	ある。Iターン者が地域に協力すべき事項は、当該地域の住民から、積極的に周知していくべきである。市の対策を問う (2) Iターン者から、受入れに際しての佐渡市の対応の悪さが指摘されている。Iターン希望者と集落との間の橋渡しが重要である。今後どのように対応していくのか 3 地域力の向上について (1) 学校等の公共施設廃止後の利用計画や地域の活性化策を十分に話合う必要がある。企業誘致や都市との交流の場、農水産物の加工場等について検討するべきである。市の対応策は (2) 一時的な公共事業の増加による経済対策には限界がある。地域や集落の自立のために支援策が必要である。市の取組みは 4 国道350号線真野大小地内の改良について 生活及び産業道路として大変重要であるが、未改良区間があり不便をきたしている。今後の改良計画について問う 5 県道佐渡一周線の改良について 羽茂亀脇から真野椿尾地内が未改良、未舗装である。この区間が開通すれば名実ともに一周線になる。今後の改良計画を問う	若 林 直 樹
3	1 佐渡羽田間航空路開設及び佐渡空港拡張整備計画の進展状況 1月の議会臨時会において佐渡空港拡張の予算関連議案が可決されたことで、佐渡市は、数十年来の悲願である空港拡張整備の実現に向けて強い決意と意欲を島内外に示した。泉田県知事も強い意欲を表明していることからまさに千載一遇の好機と思われる。このことについては市民の間でも賛否両論が見受けられる。しかし、現在の佐渡市では、人口減少等に伴って潜在力が減退し社会や経済に閉塞感が漂っており、空港拡張整備が実現すれば、将来の産業振興や医療の充実、安全安心な島づくりを推進する原動力となり、大きなインパクトを与えてくれるものと確信する そこで、次の事項について質問する (1) 先の議会臨時会後の県の対応や状況の変化 (2) 報道によれば、佐渡羽田間航空路開設に伴う需要予測、経済効果を県と連携して2月末までにまとめるとされている。その数値及び結果について具体的な説明を求める。また公表の有無について尋ねる 2 公会計導入の進捗状況 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針が、平成18年8月31日に総務事務次官通知で自治体に示された。各地方公共団体においては、「新	白 杵 克 身

順	質 問 事 項	質 問 者
3	地方公会計制度研究会報告書が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書（中略）及び関連団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成に係る基準モデル」又は「地方公共団体財務書類作成に係る総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと」とされている そこで、公会計導入の趣旨について概略説明を求める (1) 公会計の導入に向けた佐渡市の推進状況 (2) 佐渡市の場合、取り組みが進んでいる該当団体、取り組みが進んでいない該当団体のいずれにあてはまるのか (3) 公告する財務諸表4表について、監査委員の審査や監査の義務は生じるのか (4) 公会計が定着すれば、監査体制の充実強化と、かねて私が過去に提案した外部監査制度を活用することになるが、市長並びに代表監査委員の見解を求める 3 市民からの申請行為、届け出に対する処理の状況 最近、市民から申請、届け出に対する市の対応が遅いとの不満の声が上がっている。佐渡市行政手続条例に基づく、平成20年度及び21年度現在における、同条例第2条第6号に定める行政機関毎の次の事項について処理実績又は処理状況を問う (1) 処分、申請、行政指導、届け出の件数 (2) 標準処理期間内に処理できなかった件数 (3) (2)における処理ができなかった理由、適正な職員配置の問題、今後の改善策 (4) 公聴会の開催の有無 (5) 条例第13条に定める不利益処分の件数 4 平成22年度予算に係る社会資本整備総合交付金制度の取り組み状況 政府は、地方公共団体が行う社会資本整備について、従来の個別補助金（道路、治水、海岸、まちづくり、下水道、港湾など）を原則廃止し、基幹事業のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交	白 杵 克 身

順	質 問 事 項	質 問 者
3	付金を創設する。政策分野別には「活力創出基盤整備」「水の安全、安心基盤整備」「市街地整備」「地域住宅支援」の4分野を示している そこで、次の事項について質問する (1) 交付率は、現行の事業で適用される国費率を基本とするものとされている。詳細を問う (2) 交付手続きは、概ね3～5年を計画期間とする分野ごとの計画を策定し国土交通大臣に提出するものとされている。佐渡市の今後の取組み方針（なかんづく、総合計画、将来ビジョン及び財政計画に及ぼす見通し）を問う。これら市の計画に修正が伴わないか (3) 計画分野ごとに位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能とされているが、実際にどの程度の自由度、裁量権が確保されるのか 5 外国人の地方参政権の付与問題について 外国人の地方参政権の付与については、国政レベルの問題であるが、地方自治体にとってもその成行きを注視していく必要があると思う (1) 市長の所見を問う (2) 市長会では何か話題や協議がなされているか	白 杵 克 身
4	1 新年度における、ごみの収集体制について (1) 昨年9月定例会において、燃えるごみの収集回数減による問題点を提起したが、新年度の対策を問う (2) その際、今後のごみ収集のあり方について、調査、アンケート、聞き取り等で市民の意見を聞きながら来年の方向性を出すとの執行部答弁があったが、その具体的な取組み及び結果を問う (3) 街頭の集積所に収集用ごみ箱を設置するよう奨励・PRし、一層の環境美化を進めるべきと思うが見解を問う 2 町内会、自治会等の未加入世帯（市民）について (1) 仕事や家庭環境の事情で、住居地の町内会などに加入していない世帯の実数を把握しているのか、その実態を問う (2) 未加入世帯に対する情報伝達（広報紙、議会だよりなどの配布）状況はどのように行われているのか 3 観光政策について (1) 平成21年の観光客入込み状況について、新聞報道されている県の資料と佐渡観光協会発表の実績が食違っているが、その根拠を問う (2) 佐渡観光・文化検定について ① 受験申込み状況と受験者の島内、島外者の人数内訳	松 本 正 勝

順	質 問 事 項	質 問 者
4	② まるごと佐渡（公式テキストブック）の編集、校正の過程を問う (3) 佐渡観光協会に対する新年度の補助金は適正に仕分けされたのか。過去に指摘された問題点改善に対する市の指導及び方針及びフォトコンテストの概要を問う	松 本 正 勝

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（竹内道廣君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今定例会の日程に関して、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

市長から去る4日の猪股議員の代表質問に対する答弁中に失言があったので、発言の一部を取り消したい旨の申し出があり、これを認めること及び前浜小中連携校に関する陳情書が昨日提出され、内容に緊急性があると認められますので、本日の会議に日程追加することといたします。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

よって、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本定例会の日程の一部を変更することにいたします。

日程第1 発言の取り消し

○議長（竹内道廣君） 日程第1、発言の取り消しを議題といたします。

執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。去る3月4日の猪股文彦議員の代表質問に対する答弁において、一部不適切な表現がございました。心よりおわび申し上げますとともに、お手元に配付しました資料のとおりその発言の取り消しをお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） お諮りします。

ただいまの市長の申し出のとおり発言の一部を取り消すことを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、市長からの申し出のとおり発言の一部を取り消しを許可することに決しました。（当該箇所取消し済）

日程第2 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第2、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） おはようございます。今までもずっと取り上げてきた私の項目でありますけれども、今回も将来ビジョンをもとに少し議論を詰めていきたいと思っております。今までと違う視点で昨年執行部が示した佐渡市の将来ビジョンを分析、本当に将来に役立つものなのか、今までどおりの役所組織を維持するためだけのビジョンではないのかなどの疑問を検証してみたいと思います。

行政の悪化の原因は、複合的ではありますが、行政サービスの生産性の悪さが一因であることは間違いありません。さきの議会で職員が倍働けば今の職員の半分以上でよいと指摘をしました。現在の仕事量なら、今までの半分の職員で確実に今まで以上の市民サービスを提供することができると信じているからです。執行部が示した将来ビジョンからは、人件費を含めた固定経費削減を目指す独自のプランが全く見られず、職員と組織体系そのものを変えていく自己改革の姿勢を感じるものではありません。今までの議論の中で、執行部は公共サービスの生産性を一気に向上させるのは困難と言い続けてきました。そのような執行部の姿勢に市民は到底納得できるものではありません。行政の生産性を決定づける要因として、事業活動の部分を外部にゆだね、民間活力を活用、持てる力を主業務に特化して市民サービスをなし遂げる組織になっているか否かです。

しかし、現状は市の持つ人材を本来業務に特化することが最も遅れていると言わなければなりません。具体例を示し、必要に改善を求め続けてきましたが、馬の耳に念仏、カエルの面に小便のことわざのごとく、面の皮の厚いことだけは一級品です。コストの軽減と専門知識の活用、質の高い効果をねらった佐渡観光協会への事業委託は、現在のところ失敗例の代表と言わなければなりません。佐渡観光協会について、執行部は早急に組織を根底から見直し、能力が発揮できる組織体に変えることが必要です。そのためには佐渡市の観光行政自体を生産性の追求できる組織に変えること、同じことが言える事業体としては、社会福祉協議会、シルバー人材センター、市が出資、設立に絡んでいる社会福祉法人など、硬直化しているのが見られ、役所より役所的だと利用者から言われております。組織全体に言えることは、指導力の発揮できる人材を外部に求めること、中途採用などもちゅうちょしてはならないということです。外部の人材活用を提起しておきます。

歳出の最大の費目は人件費、労働コストを職員数と給与水準に区分し、人件費が高いのは職員が多いのか、給与水準が高いのか、その両方なのかを検証しなければなりません。今回の議論の中で、今後の地方行政のあるべき姿を探りたいと考えております。労働コストの議論を続け、大阪府の橋下知事のシンクタンク的存在と言われている財団法人関西社会経済研究所が全国782の市を調査、労働コストのランキングを示した報告書が出ております。調査の結果、特徴的な市として、佐渡市も紹介されております。佐渡市の労働コストのランキングを承知していれば、そのランクと感想を聞かせていただきたい。

給与条例の3原則についてお尋ねをいたします。地方公務員法には、給与に関する基準として、職務給の原則、均衡の原則、条例の原則が定められております。給与決定の3原則と言われるものです。給与決定に当たっては、職務給、職能給、年功給、年齢給、生活給など、いろいろな考え方がありますが、職務

と責任に応じて給与を決定するという趣旨は、地方公務員法24条2項で担保されていると言ってもいいでしょう。佐渡市は、職員給与の扱いで職務給の原則、均衡の原則、条例主義の原則、この3原則と人事院勧告に違反しているところがないのですか。私は、あるように感じておるのです。

温泉施設についてお尋ねいたします。説明不足から市民の間に温泉施設が閉鎖されると誤解を招き、存続の署名運動まで起きております。正確な経過と施設の今後について説明を求めます。

次に、佐渡市は入湯税条例を定めております。この条例に該当する施設数と20年、21年の納税額、あわせて条例が示している徴収根拠について聞かせてください。

次に、空港、空路についてお尋ねをいたします。県は、2月議会に佐渡羽田空路の実現に向け、航空機購入などに必要な関連議案を提出、債務負担行為という変則的な対応が県議会に認められず、空路開設、空港建設に暗雲が立ち込めております。ここ1年余り、知事の定まらない言動と行動に翻弄され、次々と繰り出す難題に佐渡市は振り回されてきました。市民からは、執行部と議会の対応にいら立ちと批判の声が高まっており、対応を誤ると今後の行政運営に支障を来すことは確実です。知事は、提出議案の否決を受け、県議会の姿勢を離島の切り捨てだと反発を強めておりますが、泉田裕彦という特異な性格の持ち主との対応には、正面突破だけではなく、変化球に対応できる柔軟さとしたたかさが必要ではなかったか。県の変則的な予算措置もあるが、今後県議団と知事のあつれきはこれにとどまるものではなく、ますます複雑さを増すことは確実です。知事と県議団との複雑な環境から佐渡空港がもてあそばれることだけはあってはなりません。

私は、前々から空港建設、首都圏への空路開設には戦略変更の必要性を訴えてきました。空港の2,000メートル化と首都圏への空路は、佐渡島民の悲願ですが、15年、20年後の運用を待つ悠長な考えは島民にはありません。現空港を活用、部分拡張で3年後の就航を目指すことが現時点ではベストでないまでも、ベターな選択だと私は考えております。知事は、最初から現空港の拡張、活用に焦点が定まっていると私は受けとめているからです。知事の腹のうちをだれよりも知り得る立場の市長は、どのように受けとめ、今後の対応と体制を立て直そうとしておるのか、率直に聞かせてください。

もう一点は、現在の空港は昭和37年第3種空港F級として完成、着陸帯1,220メートル、幅90メートル、滑走路の延長1,100メートル、幅30メートルですべての議論の前提となっている滑走路延長が890ではないことを認識しなければならないと思っておりますが、このことは間違いかどうか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

地方行財政悪化の要因は、複合的ではあるが、その中で最大の要因は何かということの質問でございました。もちろん合併後あらわになったデータの中に、いろんな問題が含まれております。1番には、やっぱり何といても人件費の占める比率が高かったということです。2番目には、やっぱり10カ市町村が競争し合ってお互いに無駄な施設をつくるということの結果も大きく影響を与えてきたのではないかなというふうに思います。合併後そのことが明確になり、特に広域圏等今まで隠れていたと思われる数値も表に出、

今開いてみましたら非常に大きな金額になっていたということで、現在給与水準については、全国でも市の中では非常に低いところへ合わせるという努力をしてくれておりますし、そういう意味では地元から非常に悲鳴が上がる、あるいは合併の協議の中で約束の各支所の統合等も前倒しでやったりということでございましたけれども、やはり切り込みが足りないというのも一つの事実でございます。本土の類似団体に比べますと、非常に高い水準であると。しかしながら、当面コストのかかりやすい離島同士の中でも競争し合って、できるだけ水準を下げていきたいと。総コストを下げるということばかりではなくて、単位コストといいますか、住民に対する1人当たりのコストを下げる、あるいは本人所得も下げていかなければいかぬではないかというふうに考えているところでございます。国の動きも今までの単なる人事院の勧告だけでは押し切れないものが出てくるということも考えながら今後進めていきたいと。最少の経費で最大の効果を上げることに努めていきたいというふう考えております。

それから、関西社会経済研究所が行った調査というふうに提案されました。本市においては、今申し上げたように給与水準は低くても職員数が多いため、人口1人当たりの労働コストはかなり高いところへきている。合併の結果そういう形が見えてきたと。今年度初めて行政職の採用をしたというふうな状態でございますが、それでも島に比べても安いとは言えない状態であります。そういう意味で、この各種のデータを見比べながら、きちっとした対応をしていきたいというふうに考えております。また、先ほど言われた職務給均衡条例主義の3原則に反しているのではないかとというご質問につきましては、現在地方公務員法の趣旨に沿って、適正に対処していると考えておりますが、詳細は総務部長のほうに説明をさせたいというふうに思います。

それから、外郭団体と申しますか、おっしゃられた観光協会、社会福祉協議会、シルバー人材センターを出されました。これらは、現在観光協会について言いますと、当初は非常に多くの観光協会、各町村に観光協会がありました。さらに、佐渡観光協会を市町村で組み立てておりましたが、その統合を図り、現在の待ちの体制から攻めの体制へと大きく意識変革、改革が求められているところでございます。しかし、なかなか到達目標の設定がはっきりしないまま特に当初設立のいきさつもございまして、まだ本格的に活動がなされているというふうにはほど遠いのではないかとというふうに我々も認識しているところでございます。そういう意味で、職員の一人一人の意識改革はもとより、将来ビジョンに基づく戦略の明確化と目標の設定、目標達成の役割分担の明確化と観光に対する熱意と行動力のある実践体制への再編、それから佐渡観光協会の自主財源の確保に向けた事業見直しと体制の整備に向けた取り組みが必要であり、22年度は行政はもとよりのこと、観光協会、関係団体も含め、将来に向けた意識改革、体制づくりをすることが必要だというふうに考えているところでございます。

温泉施設のあり方につきましては、これまで行財政改革特別委員会及び市民厚生、産業建設の各常任委員会で議論を重ね、ここまでの到達が見られたわけでございますが、平成21年11月に開催された行財政改革特別委員会で、温泉施設は市が保有すべきではないとの強い意思表示がされまして、それを受けて執行部といたしましても、これまでの経緯なども考慮し、基本的には温泉施設は民間に譲渡するという判断を示したものでございます。指定管理の期限が平成22年、つまり今年の3月末で切れることから、施設が継続できるよう譲渡の準備を進め、1月8日から公募を開始して、並行して住民への説明会なども開催したところでございます。温泉は、維持継続できる民間施設に移譲するという基本的な考え方が言葉不足もあ

り、市民の皆さんに誤解やご心配をおかけした点については、反省すべきだというふうに考えます。今後は、3年間の経営支援を行うなど、円滑な民営化を進めるとともに、地域の活性化と雇用の確保を図っていきたいと考えておるところでございます。

空港の問題でございますが、現在890メートルの空港ということで、乗客の搭乗制限がありまして、恒常的に運航赤字が見込まれるため、市としては早期の滑走路2,000メートル化に向けて同意取得作業を急いでいるところでございます。これは、今回県が県議会に対して提案した事業の短距離で離発着できる機体を羽田に飛ばそうということに対する我々の基本的な考え方ではありますが、県議会が否決をし、2,000メートルの空港が我々の積年の願いを解決できるように、それと同時に離島である空港が安全、安心あるいは雇用の確保、企業誘致のための海の航路だけがあるということの障害を排除するために、今後もこの空港の確保については国県へ要望をし続けるということを確認をしたいというふうに思います。

現空港の拡張、活用については、知事は当初当然すぐは同意書もとれておりませんので、羽田への便を第一優先で行うと。それによって、2,000メートル就航を見据えて、その赤字期間を短くするというところで、2つの債務負担行為を提案されたわけですが、それが否決された後のまだ日にちもたっておりません。この後県や国と相談しながら、先ほど申し上げた空港の確保について最大限努力をしていくということをお約束したいと思います。

F級空港への要件については、拡幅及び滑走路を少し延ばさなければいかぬということでもありますが、この問題はコストが我々に十分負担できる範囲、リーズナブルな経費負担であれば、十分可能であり、羽田へ飛ばすことはできるというふうに思いますが、県議会の決定がございましたので、当面すぐどうこうということはないと思いますが、F級空港への要件につきましては、担当から説明をさせたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 給与の3原則の関係につきまして説明をさせていただきます。

給与の決定に関しましては、祝議員ご指摘のとおり、地方公務員法第24条に規定されておりまして、その第1項で職務給の原則ということがうたわれております。職員の給与につきましては、その職務と責任に応ずるものでなければならないということでありまして、職種によりまして給料表の適用範囲を定め、職務の複雑、困難及び責任の度合いに基づきまして給料表に定める職務の級に分類しておるところであります。

それから、2番目の均衡の原則であります。24条の第3項であります。職員の給与につきまして、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないというものであります。第24条第6項につきまして、条例主義の原則でありますけれども、これにつきましては、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件につきましては、条例で定めるということになっております。佐渡市におきましては、この規定に沿って条例で定めておるところであります。

それからもう一つ、労働コストの関係であります。今ランキングの中では全体の781市中776番目というところあります。給与水準につきましては32番目、これは低いほうからということですが、そ

のような状況になっております。職員数につきましては、775位という状況であります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

現在の佐渡空港がF級空港の要件を備えているかというお尋ねでございますが、現在の佐渡空港は昭和35年に第3種空港F級飛行場設置許可を得て整備されておりますが、完成後一部障害物件の除去問題が難航して供用開始に至らず、やむなく第3種空港H級として供用されたという経緯がございます。なお、現在の佐渡空港がF級空港の要件を満たすためには、少なくとも次の要件を満たす必要があるというふうに思われます。1、着陸帯の幅を120メートル確保するなど新たな用地買収、2、滑走路幅を25メートルから30メートルに変更すること、3、滑走路の最大勾配を1％以下にすること、4、進入表面にある障害物件の除去をすること。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

私のほうから入湯税の徴収根拠並びに徴収額についてでございます。入湯税につきましては、地方税法の701条で「鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入浴に対し、入浴客に入湯税を課するものとする」というものがございます。これによりまして、佐渡市では平成16年3月1日から佐渡市入湯税条例を制定をしまして、これに基づいて課税をしております。徴収額でございますけれども、20年度決算で9,365万3,000円、本年度につきましては2月9日現在でございますけれども、7,237万円でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それでは、今市長の答弁では地方公務員法にも、それから人事院勧告にも違反をしているところはないというふうに言われました。そこで、もうちょっと詰めていきたいのですけれども、佐渡市には現在性別で賃金の格差が存在しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

性別での格差というものは、存在していないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、合併当時旧町村間で給与の格差があって、その是正をするということがありました。これは解消しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併当時10市町村の給与格差はありました。これにつきましては、その後3年間かけまして、給与の是正、不均衡の是正ということに取り組んで、今現在解決しているというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 地方公務員法の14条、公務員制度全般を通じて、情勢の適応の原則等々ありまして、民間の事業従事者との平等、地域の情勢の適応、地域との均衡を図らなければならないというのがあって、佐渡市の給与条例にも明記されているというふうに私は思っているのですが、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

地方公務員法第14条は、情勢適応の原則ということでありまして、今祝議員の言われたとおり、我々のほうではその趣旨に沿って今対応しているというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 佐渡市は、職員の給与について、人事委員会を設置しておりませんから、そしてまた報酬審議会などにかかわる案件ではないですから、人事院勧告を重視しているというふうに受け取っていいですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ご指摘のように佐渡市は人事委員会設置しておりません。したがって、その情勢適応の原則という一つの要因といたしまして、人事院勧告というものを尊重しながら進めておるというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、平成17年に人事院は人事評価制度を5年間のスケジュールで実施せよということを言われております。これもう5年経過しておるのですが、佐渡市では人事評価制度が確立しておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでありまして、私どもそのご提言等を受けまして、平成19年度から試行しておるところであります。現在人事考課制度に基づく対応を進めておるというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） あなたは、前段の答弁で24条の1項のことを出しました。いわゆる職務の責任に応じて給与を払うのだということをあなた述べただけけれども、それと全く乖離するではないか。あなたが説明をした法律解釈とあなたが今言ったことは、全く乖離するではないか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

24条の第1項につきましては、職務給の原則ということでありまして、その職務と責任に応じてということであります。今我々のほうとしては、6級制という級別の中でそれぞれの職務に応じて格付というものをしておるところでありますので、その趣旨に沿って対応しているというふうに解釈しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、その職務に対してその給与の上下関係があるのですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

それぞれの級別の中では、職務の度合いというところに応じまして号給の決定ということをしていただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこに人事の考課制度が入らなければ、あなた方勝手に給与を上げたり、号を移動させたりしているの。そんなことではないでしょう。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

号給の関係につきましては、1年間良好な成績で勤務したという場合については昇給をさせるという規定に基づきまして対応しておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） その良好かどうかを精査しないで、どうして良好と決めるの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その良好であるかどうかという判断につきましては、人事考課制度というものは十分に適用するという趣旨に基づきまして、今後対応していくと。今現在も試行しておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 試行中なのに、やっていないのにあなた方は支給する側はそれで支給する。基準も何もないではないの。だから、私は言っておる。人事院の勧告では5年間でやれと言っておるのでしょうか。全くそれに違反しているではないの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その趣旨に沿って今その方向で対応しているというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） あなた方は、都合のいいときは人事院勧告、都合の悪いときは守らない。それでは何にもならないではないの。だれがこの責任とるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今給与のあり方等につきましては、人事考課制度を十分適用しているということでご指導等をいただいておりますので、その趣旨に沿った形で今後もその方向で実施をしていくというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、佐渡市の給与条例では縦軸の級と横軸の号と、こういう関係でやっていっておるということで間違いない。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのとおりです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、今度は均衡の原則、24条の3項、職員の給与は生計、国及び他の公共団体との職務の給与、民間従事者との給与、その他の事情を考慮して定めなければならないというふうにありますが、これは間違いないですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

地方公務員法の中では、そのように規定をされております。間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、あなた方は民間との均衡適応、どういう形で調査をしてこれを使っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在佐渡市では、人事委員会置いていないわけでありますので、私どもとしては人事院勧告というものを尊重しておるというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が聞いておるのは、民間とのこの格差の問題、給与の対比の問題をどういう形で調査をしてこれを導入しておるのですかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、佐渡市では人事委員会を置いていないわけであります。したがって、人事院で調査をする事業所50人以上、企業規模で50人以上の民間企業との対比の中で人事院勧告は出されておまして、佐渡市はその人事院勧告に基づきましてその勧告に従った形で給与の決定をしておるというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それは、地域の関係とは全く違うではないか。それは、均衡も平等も何にもないで

しょう。そんな都合のいい話があります。やはり佐渡は佐渡、地域の事情というものを考慮しなければならぬのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かに祝議員のおっしゃる地域とのバランスという部分では、そういう考え方が今議論されておりまして、平成21年度も地方公務員の給料等に関する専門家会合という会議が総務省で設置をされておりまして、民間給与の考え方、民間給与のとらえ方、それを地域の市にどういうふうに反映させるかということが今議論されています。その中では一律に国公準拠という考え方が次第に変わりつつあるというふうにも考えておりますし、また平成18年に出されました地方公務員の給与に関するあり方検討会の中でも、そういった議論がなされておるとことは十分承知をしております。今後は、人事委員会を置いていない我が佐渡市においても、どういう形でそういった考え方のとおりいくかということにつきましては、今後の課題であるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私は、言いわけを聞いているのではないの。あなた方は、給与を見直すときに法律を守っておるかどうかと。私は最初に言ったでしょう。守っていないところがあるのではないのと指摘したのだ。我々は守っていませんというふうにあなた答えなければならぬのではないの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々その給与の決定という部分については、均衡の原則という部分は当然ながら法の規定の中では民間給与との考え方というものもその中に取り入れていかなければならぬということでありまして、これまでの我々の考え方としては、人事院勧告を重視をするということの中で対応してきたということでありまして。今後のあり方等についてはまた議論していくというところがありますが、これまでは国公準拠と、人事院勧告尊重という立場で進めてきたということでありまして。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） あなた何を言っておるのか、私は全くわからぬのです。それで、ちょっと方向を変えます。佐渡市の課税標準、これでいったときに、市民の平均は幾らぐらいになると思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

これにつきましては、佐渡市の課税標準の中から調べたものでありますが、平均年収としては約350万円程度というふうにとらえております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、期末手当とか、もろもろの手当も全部入っておるのです。そして、市の職員も全部入っておる数なのです。それが入って今あなたが言ったように、平均でいくと348万円になると

いうこと、これが佐渡市の平均なのです。一番わかりやすい数字ではないの、あなた方が税を賦課する基準なのだから。それと比べて見て、今私が言った法律との関係で見て、これはまともだというふうにあなたは思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

乖離があるというふうには感じております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、どうやって改善をするのか。私が指摘したように、将来ビジョンの構想の中に何にも出てこない。だから、給与が高いのか、人間が多いのか、その両方なのか、どちらかなのでしょうか。だから、そこをきちと将来ビジョンならば出さなければ、将来の数字に何にもならぬではないですか。そこがないという意味で私は指摘したのだ。

では、この条例主義の原則、これについて給与表は私は附則であるのだと思うのですが、これはどこに入っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

給料の関係につきましては、職務の職種に応じまして給料表というものが設定されておりまして、佐渡市職員の給与に関する条例の中に規定をされております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、その給料表、別表の中で1、2、3と、こうあるのです。私はそれを見ているのですが、これはどういう扱いなのか。この条例というのは、附則との関係でどういう扱いなのか。全く附則というふうに見ればいいのか、これを全体を条例というふうに解釈するのか、それはどうなのか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

附則も条例というところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、そんなに議論のあるところではないと思う。ところが、これは附則は条例ではない。それから、規則というのはいいですか、規則というのは我々議会にもかけなくても変えていけるものなのだ。それをその附則というのは、その規則を補助するものなのだ。そういうものであなた方の給料をどんどん、どんどん変えていかれたらたまらぬです。それで、いろいろ議論のあるところだけれども、それは条例に明記をしなければならないというふうになっている。規則にそんなところに入れて、そして給料表を使うなんていうことは、絶対できません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのように考えております。

○26番（祝 優雄君） そのようにとはどういうこと。

○総務部長（齋藤英夫君） 条例であるというふうにとらえております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、そんなに大きな議論ではないのです。全部条例に明記すればいいのです。附則などというものは、これは規則の補うものであって、条例ではない。それをあなた方はそう思いながら全部使っているのだ。号も級も全部そこへ規則のところへ入れてやっているのだ。そんなことがあって、チェックはだれがするの。運用チェックはだれがするのですか。議会もチェックできないのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

それぞれ給料の各人における給料の決定という部分につきましては、私どもそれぞれの職務の度合い等に応じて決めさせてもらっているというところが実態であります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ以上の議論してもしょうがないのだけれども、きちっと条例に盛り込みなさい、そうすれば全部わかるのだから。そうしないで、裏のほうに隠れておるといふ話はどこにあるのだ、そんなもの。そういうふうにきちっと直していくべきだと私は思います。ここは、あなた方の中でもこれは議論をしてください。

それと、私が指摘をした24条、民間との均衡も含めて、きちっと対応してください。そうしませんでした、非常におかしなことになる。つけ加えておきますけれども、今年度21年度の1,129人で給与費をあれしていきますと、620万ぐらいになりませんか、1人当たりの平均が。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今現在といいますか、私ども平成20年度の平均では533万3,000円という数字が出ております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何を言っているのかわからぬのだけれども、とにかく給与費でこの定数をやっていけば620万ぐらいになる。ことしも620万、それであなた方はずっと、いや533万だという話をしておるけれども、やはりきちっと精査して、それとあなた方が民間との対比で出してくるのは、行2で出してくるわけだ。何で行2で出すの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々職員の給料については、公表させてもらっておりますが、これにつきましては行2といった、そういったことでございまして、正規職員でありまして、その正規職員の給料を平均給与という形で公表しているところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、533万と言っておる中には行2の人たちも入っておるでしょう。行2と行1と分けたとき、どのぐらいになるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行2と行1についての区分分けをしたというところではございませんで、今公表の数字としては、正規職員という形で出しておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が聞いておるのは、533万3,000円というところには行2の人たちも一緒に入った金額でしょうと聞いているのだ。だったら、行1と行2と技術職の方々とを分けたときに、平均が幾らになるのですかと聞いているの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今そのことについての数字は出しておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そんな都合のいい話がありますか。額を縮めるためにあなた方はそういうトリックを使うのだ。両方の技術職の方々の平均は幾ら、一般行政職の方々ののは幾ら、出なさい。そうしたら600万を超えていくのだ。はっきりそういうトリックはだめです。

それから、もう時間が限られておるので、あなた方は何で定数条例変えないの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々は定数条例という部分につきましては、その上限を示すものであるという考えから、その条例を制定しておるわけでありましたが、先般条例改正してから間もないというところもありまして、今職員削減に向けた取り組みをしておる最中でありまして、今後一定の段階で定数条例の改正についても検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 単に報告書類に三角をつけるためだけでしょう。現状に合わせてこの22年度当初予算については1,071人、だったらそういうふうに変えればいいではないの。何で1,667人をずっともちこたえるの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々は、職員の定数削減については、今取り組んでおるという、その姿勢については変わらないところでありまして、その定数削減に向けた取り組みといたしましては、定員管理計画の中できっちりその数字を確保できるように対処していきたいというところでありまして。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何でそんなに多くの定数を持ち続けなければならぬの。現実には1,071人でいくのでしょ。う。そうしたら1,071人に変えればいいではないの。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かに今一般会計では1,071人ということで予算を組んでおりますし、今定数条例等の中で数字の開きがあるという部分につきましては、我々が職員の総数を削減していこうという取り組みの中で、この後も削減が続いていくわけであります。将来的にはその将来ビジョンの中で692名という職員にまで持っていくという、そのことについては、定数条例の改正ということも一つの方法というふうに思いますが、各単年度につきましては、定員適正化計画の中できっちり進めていくという方針で対応しているところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 後でこの議事録をあなた読んでみてください。何言っているのか全くわからない。現実に合わせて定数をきっちりと直す。これは議会ごとに提案すればいいだけの話ではないの。なぜそんなことちゅうちょしなければならぬことがあるの。そういう形の中で、これは行革のほうでも恐らく厳しい意見が私出てくると聞いておる。聞いておるけれども、そういうことはちゃんと先に取り組んだらどうです。そんなのもちこたえていくことではないではないの。

そこで、市長先ほどあれしてもらった労働コストの問題です。これで見ますと、佐渡市の労働コストが4万3,634円、そして一番いいと言われておる富山県の小矢部市1万838円、この乖離4倍もあるわけです。これが何だかといえば、結果的に人間が多いということでしょう。単純なのです。これをきっちりと将来ビジョンのところに付けて、そして削減をしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいというふうに思います。

将来ビジョンは、あくまでもかなり中長期の将来にわたってトレンドといいますか、方向をどうしようかというきっちり枠として決めようということでありまして、今回の件は具体的なその人数をどうしようかとか、そういうことまでは人件費ばかりではありませんで、ほかのも入っておりません。しかしながら、そこからぶら下がってくる資料としては、当然それは必要になってくるというふうに思います。一つのシートをかけた天井をつくって、我々全体の額を下げようと。それは、個々のコストを下げるのか、あるいは全体の数を下げるのかということ、両方もありますので、この後どういうふうに年次を追って考え方をまとめていくかということもぜひ検討したいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、全国の市としても4番目に高い高額のところにいるのです。やはりこれは市長変えていく、将来ビジョンにもっと厳しい数字を盛り込んでいく。そうでなければ今のところは自然に退職者の減っていく数字しか減っていかない。そんなものではだめですから、そういうことをずっと私は言い続けているのはそこなのです。それで、これもずっと私が言い続けてきておることなのだけれども、佐渡市の場合現状は1,000人当たり職員の数何人です。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 02 分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいまの質問では、1,000人当たり職員数は何人かということなのですが、済みません。計算機を持っていないもので、逆算で言わせていただきますけれども、普通会計職員であって、1人当たりの人口数は56名でございます。逆算しなければならないのですが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これも数字は出ていまして、そう難しいことではないのです。今回の私この関西経済研究所のやつを見ますと、非常にわかりやすい、そしてこれに賦課するもの、全部きちっと説明がついていまして、それでいくと面積もあります。人口もあります。それから、人間が住んでいるところの比重もあります。そういうものでいきますと、理論上は佐渡市の場合は431人でいいということであります。業務はやれるというふうになっている。ところが、この実勢でいくと、今の実勢でいくと、705人が適切ではないのというふうに言われて実はいります。これ現在とはどうです。どういうふうにあなた方感じます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

どうしても面積が広いとコストというのはかかってくるということではありますが、現状認識としては職員数は多いというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ佐渡人の言葉で言うとむっさんこに多い。そこをではどうやって減らすかということ将来ビジョンというのは出すのでしょうか。全くそんなもの入っていないではないの。根拠になるその数字がなければ、普通建設事業費も何も出てきません。だから、私は何にもならないビジョンだと言ったのです。あなた方の組織だけを守るものだとは私は指摘したのです。全くそのとおりではないの。

そこで、このランキングをいろいろあれすると、ワーストのところへ全部佐渡市が入ってくるわけです。これで正確にわかると思うのです。だから、それをよく見て後のことを考えてください。

それで、市長この空港です。空港ですが、この空港は最初つくるときに、まずF級を目指して条件を整えて完成した飛行場なのです。これは、先ほど部長もそのようなニュアンスの話をしましたが、それで実際に使える今の佐渡市にあるこの空港の実際に使える滑走路、これはどれだけの長さなのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 飛行場というのは、単純に長さだけあればいいわけではなくて、いろんな障害物だとか、さっき説明した斜度の角度であるとか、障害物だとか、いろんな問題が入っています。規則どおりはどうかということは説明させますが、今回も短距離発着機のATRが飛べるためには、現在飛行場として認められるところより障害もあるのですが、飛び方によっては少々下がって飛ぶとか、そういうことをやればできるということなのです。そういうことで、なかなか一言では言えませんが、しかし規則だけのことをまず伊藤課長のほうからちょっと説明させます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

今の佐渡空港の滑走路の長さということでございます。890メートルの滑走路でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、F級の飛行場というのはどういう大きさなの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、滑走路の長さで申しますと、F級は1,080メートルから1,270メートルです。それから、滑走路の幅でございますが、これが30メートル、現在佐渡空港は25メートルであります。それから着陸帯、これは滑走路からもうちょっと広い緩衝地帯のことを含めてのことでございますが、これが120メートル必要でございます。現在佐渡空港は60メートルでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、こんな話を私がしなければなんていうのは情けないのですが、この空港はF級で着工した飛行場で、37年にはそれで完成したわけです。ということは、滑走路が1,100あって、そして滑走路の幅が30メートルあって、そして全体には90メートルの幅を持っている。その90のところは120にしなければならないということなのでしょう。問題はそこだけなのだ、そうだね。

○議長（竹内道廣君） 伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今90のところ120というのですが、その当時F級に登録したときですが、これは今の滑走路が今幅が25メートルで幅を決めていますけれども、実際は30メートルの滑走路の幅の能力を有しているといえますか、そういう状況ですし、それからH級ですと、60メートルの着陸帯であればいいわけですがけれども、佐渡空港の場合は当時の登録の経過も含めて、90メートル現在あるということですので、議員が言われるようにF級の登録ということになりますと、120メートルから90メートル引いた30メートル足りないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、正確になったのはここは890という滑走路で今認可を受けておるけれども、

使える滑走路の長さは1,100あるのですと。そして、30メートルの幅を持っているのです。ただ、着陸帯の今芝があったり、計器が入っておる部分は30メートル広げなければならぬのですと、こういうことなのです。ですから、私が言うこの条件を満たすためには、今の滑走路はいいのですから、あの着陸帯のところを15メートルずつ両方へ広げれば十分に可能だと思います。そうすると、羽田空港へ航路を開設するという委員会の中で、報告書で出ておるのは、890メートルの滑走路で、この890メートルを前提に機種を選んだということになっている。そうすると、佐渡から行く人間が乗るときには、23.5ということにしてあるわけです。ところが、最大限活用するなら、全く50人で乗りおりできる規模を持っているということなのです。だから、それをなぜこういう形で変則的に計算をしなければならぬのか。現状を使うというなら、そういう形で少しだけの投資をして使えばいいではないか。それがなぜできないのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるということと、それから実際に営業として使えるかということは、これは別の次元の問題なのです。ただし、今回は県は羽田桙をとりに行くという意味合いで我々もそれを了承したわけで、どういうことかといいますと、非常にコンディションのいいときには、そういう飛び方ができますということです。しかし、ちょっと雨が降ったりすると、羽田までは帰らぬでも新潟空港へおりざるを得ないとか、あるいは来てみたけれども、視程が悪ければ非常に危険になるので、着陸できないとかいうことが非常に多くなります。そういう意味で、あるいはその長さも飛行機は風に向かって飛び上がらなければいけません。両側からそういう条件をクリアしているかどうかということがあるので、追い風では飛び上がれませんが、そうするとまた可能性は低くなる。それを平均すると半分程度ということになりまして、長々言いますが、そういう形で桙取りのためであれば十分飛べるということは言えると思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が当初言ったように、2,000メートルは2,000メートルで、これはもう前へ進む以外にないですからやるのです。ただし、今現状でどうできるか、それを最大限に活用していきましようというのが私の提案なのです。その中で、これだけのしっかりした空港がありながら、なぜ中途半端な形で議論しなければならぬのかということです。そうすると、私が提案するような形でやれば、収支のシミュレーションは全く変わってくるのです。こんな中途半端なものにはならない。あるものをどうして活用できないのです。では、滑走路の長さというのはどういう関係で決まるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、単純に規則だけではありませんで、その許可担当の係がそれは経験者であるわけなのですが、周りの状況を見ながらいいかどうかということを最終的には決めるということになります。というのは、なぜかという、パイロットがおりようとするときに、自分の判断で、自分の技量とあわせてここならおりられるかどうかということを決めていくものですから、非常に最後の詰めになると、総体的なものがたくさん出てくることが当然言えるわけです。ですから、どっちが正しいかということではなくてどっちも正しい、どっちも間違ってるということがこの仕事の場合非常にある。ですから、腕のいいパイロットにとっては、この飛行場は十分おりられると言い、悪い人にとってはそれはで

きないということになる。その議論を続けていてもしょうがないので、今回については新潟県は最低の条件でこういう条件であれば片道羽田へ行くときには50人乗りが23人でしたか、そういう条件を出したのだというふうに思います。比較的寒いときにお天気がいいときというのは、恐らくフルに乗せても離発着できるのではないかとというふうに専門家は言っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは滑走路の長さを決めるというのはわかりやすいのは、着陸するときに必要な長さなのか、それから離陸するときに必要な長さなのか、それでも途中で要は滑走途中に故障が起きた。その場合にどうしたらとまれるのか、その長さだと言われているのです。35フィート上がった高さの中で、この飛行機が途中で故障が起きたとわかったときに、35フィートの高さでとまれる、それが滑走路の長さだと。滑走路の中でどうやってとまれるかということだということです。そうしますと、今の空港が1,100あって、前にもどこかで話が出ました。ほんの少し延ばすことも可能ではないのか。例えば100や200延ばすことも可能ではないか。そうすると、幅についてもそれほどの金額はかからないのではないのか。そして、安定的に飛ばす飛行機はどうだと。今議論の中では、羽田、羽田という議論しか出てこない。

ところが、羽田は今のところは枠取りは非常に不可能に近いところで来たわけです。そうすると、地方間空港をどうやって運航するのか。例えば佐渡で一番観光客の来るのは、北海道と長野なのです。そうすると、北海道の丘珠に飛ぶことができるのかどうか。長野に飛ばすことができるのか。ほかの地方空港にどうやって飛ばすことができるのかということを選択すれば、今までのような数字ではなくなるのです。羽田だけで計算している。そういう計算が私はおかしいと思っているのです。もっと地方間空港を活用するという方式でやれば、佐渡はもっともっと生きられます。もっともっと活用の幅が広がります。そういうことがどうして考えられないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が考えるというよりも、違う時点で考えがあったわけですから何とも言えないのですが、今議員がおっしゃったように、確かに2つあると思うのです。必ずしも羽田がなければいかぬかどうかということがあります。それから、羽田もとれないのかどうかと、私はそんなことはないと思うのですが、いずれにしても、議論がそっちへどんどん、どんどんいつてしまったので、これは残念なことだったというふうに思いますし、もう一つは、いつも私も言っているように、離島の場合2,000メートル程度というのはスタンダードな長さです。今ののを延ばすだけの話でもありますし、当然島の安全、安心のために必要だというのは、どなたも考えて、国も考えている。そういう状態で、そういうステップがあってもよかったのではないかと十分考えられます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、知事は今までは新しい空港は2,000メートルでやると。その条件のために今羽田の枠取りをしなければならぬ。今ある空港で飛ばすのだと言っているわけです。そうしたら私の言っておる方式をとったら、全部うまくいくではないですか。現空港で飛ばすのも、ほんの少しの手を入れるだけで、例えば200メートル延びたとすれば、滑走路が1,300になったとすれば、今ブラジルから入っているエンブレムという機種、50人乗りのジェット機も入ってこれます。そうすると、今のATRとい

うのは非常に私は性能がいいというふうに、それは認識しております。しかし、その飛行機ならジェイエアも、それから静岡空港も持っておるのでしょうか、その機種を。そうしたらそういう方々との連携で飛ばしてみようなんていう選択もあるわけです。そういうことがどうして考えられないのか、私はおかしいのです。今のものをまず利用するなら、そういう方式だってあるのではないですか。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところはA T Rが現実的だというふうに思います。そういう形で、先ほど申したように一つ一つステップを積み重ねるという手法というか、方法は十分考えられます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、やはり知事の方角変換をさせるのも市長しかおりません。市長が説得をすると、こういう方向でということで県議会の説得をするということで、収支をきちっと私が今述べたようなことも含めて、収支を改善することで県議会は理解すると思うのです。

もう一つは、新潟県は県警の救難ヘリを持っています。それから、今度今ドクターヘリを購入しようということで、もうスケジュールに上がっています。この2機のヘリコプターを新しくつくる運用会社で委託運営していけば、もともと収支がまた変わります。だから、そういうことをきちっと組み合わせて、市長のほうから提案して、こういう形でやりましょうよと。収支が変われば県議会も皆さん全部賛成します。そういう関係というのはできませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 2つあります。1つは、今のというか、これからのヘリの会社、これは航空機が変われば全く違う。それから、4月に飛ぼうとしていた九州の航空会社が規則としては大丈夫なのですが、東京航空局が認めなかった。つまり安全基準を認めないというふうに、極めてそのとき、そのときの地域の判断によって決まるということもありますので、それはちょっと私は何とも言えません。

それから、後段の議員が提案された形のものであるかどうかは別にして、切り口を変えれば可能性があるということも考えられます。ただ、これはあくまでも国や県がどう判断するかということがあります。提案するのはあれなのですが、今回県議会でああいうふうなことがあった後でもあります。組み立て直して提案することは十分可能だというふうには思っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今の段階で、県警のヘリも民間に委託しておるわけです。運航委託しておるわけですから、今度新しく立ち上げる運航会社でそれを委託をします。それから、今言うドクターヘリもそこで運航するというようなことになれば、もっともっと収支は改善するわけです、今まで全くそういうものが組上らないわけですから。そういうものを含めてやはり積み重ねていってもらいたいというふうに私は思います。

そこで、1点ちょっと方向変換をします。そうすると、先ほどの入湯税ですけれども、鉱泉という前提があって、そして入湯税を取るということですが、これはおぎの湯のことを私ちょっと気になって見ていたのです。これ佐渡市から民間に譲渡しました。ここは鉱泉を使った温泉ではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

鉱泉を使っている温泉施設でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、これ見ますと、やけに利用料が安いのです。これは、入湯税は納まっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

この施設につきましては、その後一般公衆浴場に認可をされております。したがって、佐渡市入湯税条例の中で第3条の中に入湯税の課税免除という項目がございます。この中で一般公衆浴場ということで認可されております日帰りといいますが、日中使っておるものに対しては入湯税はいただいておりますけれども、宿泊施設がございます。これらの利用者については、現在入湯税をいただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうしますと、今まで税を納めているところ全部公衆浴場にします。そんなことができるのですか。公衆浴場は県です。それをもって佐渡市は今度条例を制定したわけですから、これは税を徴収しなければならぬのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

おっしゃるとおり、鉱泉を利用しておれば当然入湯税は納めていただく施設でございます。ただ、この条例は鉱泉を利用しておる入湯税を課税をする根拠条例でございます。この中で、2項で今の一般公衆浴場があるわけでございますけれども、我々としては、この公衆浴場と認めている時点が非常に疑問があるわけでございますけれども、今おっしゃるように入ることも間違いではありませんし、取らないことも公衆浴場で認可をされておれば間違いではないというふうに理解をしておりますけれども、一般公衆浴場という項目にあわせて今日帰りの公衆浴場の利用者については課税をしておらないというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、担当間できちっと協議をしていただいて、税をいただくことにしなければ、これ公平性も何もないです。条例をつくったのですから、その条例に従って条例を運用していくと。この人はかけないし、この人は税金もらうしというふうな話は絶対にあり得ません。県がそれを許可したということ自体私は全く間違いだと思います。だから、間違いは正してください。いいですか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） もちろん条例どおりに運用するわけでございますけれども、私どもも先ほど話をしましたように、一般公衆浴場を許可をされるという自体に非常に疑問があります。これについては、十分県のほうも問い合わせをしました。我々にしますと、たくさん数ある施設が同じに対応されるとすべて入湯税を取らなくていいということになるものですから、鉱泉でありながら一般公衆浴場に許可を

するという部分については、我々も十分に異議申し立てをしたいと思いますし、申請が出た場合の許可についても、十分慎重に行うようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、市長ひとつお願いをしておきたいのです。というのは、私が先ほど飛行場の話をしましたが、今加茂湖側に漁業権が発生しない状況で加茂湖にどのくらい延ばそうとしたら延びるのか。そして、今いわゆる着陸帯の幅が30メートル足りません。そうすると、片側に15メートルずつですが、この工事をしたら大体幾らぐらいかかるのかという、まず積算をしていただけませんか。そうしますと、どのぐらいかかるからどうできると、これならやるのかやらないのかという方向がしっかり見えてくるのだらうと思います。

私は、重ねて言いますが、2,000メートルの滑走路を持った飛行場、これはみんな要望しておるわけですから、これはこれでいく。この方向の中で、これを私ども説明を受けておるのは、十五、六年かかるということです、最短で。そうしたら十五、六年で私恐らくできないだろうと、20年近くかかっていくのではないかと思う。そうしたら、そんなに待っておれません。やはり今どうできるか、今どうするかですから、そういう形で私が提案したような形なら、3年後には飛行機は飛べると思います。そちらのほうをやはり一つの方策として選択をしていく。その中で実績を持ちながら次のステップへいくという形のほうが私は非常にわかりやすいし、状況としては新しい方向が展開できると思うのですが、これ一言だけ市長お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の滑走路の890メートルをどれくらい延ばせるか、あるいは幅についても地権者との、あるいは金額というのは、これは早速調べさせます。

それから、もう一つの費用とか、その金額、これも当然なのですが、今まで当初の計画の中で名古屋とか、あるいは関西とかの計画もあったのですが、その当時に比べると、かなり需要予測も変わってくるのではないかというふうに思いますし、地方間航空の必要性は、以前に比べていや増しに増しているというふうに考えています。そういう意味で、今回の問題、それを今の890メートル延ばすことによる就航率がさっき申し上げた、どれくらい上げた格好で飛べるのか。ちょうど加茂湖をおりところを少し持ち上げればかなりいいのではないかという評価も出ているようでございます。そういうことも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

もう一つですが、15年とか、20年なんていうことはかかりません、今の勢いできっちりやっていけば。それだけはちょっと申し上げておきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、いろいろ詰めてきたわけですが、今後市長も言われたように、地方間空港といいますか、航空の形態がどんどん、どんどん変わってきます。そういう中で、私はおのずと機種も変わってくるだろうと思うのです。今回のATRも自衛隊なんかは今YSの後継機に考えているというふうな話も聞きます。そういうものが出てくる。それから、知事がねらっておるであろうATRの整備工場を新潟空港につけていく。こういうこともシミュレーションの中に入れて、そして収支をしっかり出

していただければ、県議会が反対するような数値に私はならないと思うのです。できるだけのことをやはり考えて運用をきちっとできるように整えていくということをしめせんと、今回のように羽田、羽田だけでやっているところなことに私はなっていくだろうと思いますので、その辺あわせてひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 35 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、若林直樹君の一般質問を許します。

若林直樹君。

〔14番 若林直樹君登壇〕

○14番（若林直樹君） 新生クラブの若林直樹でございます。よろしくお願いします。

市長の施政方針及び当初予算の概要に目を通しましたが、昨年のもものと比べて内容が充実してきているなというふうに感じてはおります。具体的な課題や方策も示されつつあると思いますが、今後は工程表に基づいて着実に実現されるよう望みます。景気が低迷する中で、雇用は大変厳しい状況であります。全国的にも失業率は高水準であり、新規学卒者の就職内定率はこの時期になっても厳しい状態であります。これから希望を持って社会へ出ようとしている若者の意気をそいでしまっているのは、大変ゆゆしきことと感じます。佐渡市の有効求人倍率は0.42と低迷が続いております。今市民の一番の関心事は、経済の活性化と働く場の確保であります。市は、全力を挙げて対応すべきだと思います。企業の誘致は、当然のことながら、現在頑張ってくれている企業にできるだけの支援をしていく必要があります。市も限られた予算でありますけれども、真剣に取り組む姿勢を示すべきだと思います。雇用対策については、施政方針では述べられておりません。市長は、どのように対応するのか、お伺いをいたします。

佐渡市が自らの努力で雇用を創出できるのは、1次産業と観光業の復活であると考えます。小規模な取り組みであっても、積み重ねによって消費の拡大につながり、経済波及効果が生まれてくることとなります。佐渡市の総所得に対する1次産業の割合は5.5%ほどですが、漁港や農地の基盤整備、農道や林道など、公共事業への波及は大変大きなものがあります。1次産業が基幹産業と言われるゆえんでもあるかと思えます。今農業、農業従事者の平均年齢は65歳です。後継者の不足から優良な農地がどんどんと荒廃してきております。専業、兼業にとらわれず、取り組みによって十分自立可能な方策はありますから、農業の持つ潜在的な雇用力は大変大きなものがあります。新規就農に意欲のある人の発掘と支援に力を入れるべきと考えますが、取り組みを伺います。

1次産業の後継者がいないのは、労働対価が低いことに一因があります。生産物のすそ野をいかに付加価値をつけて販売するかが所得のかさ上げにつながっていきます。加工品の新商品の開発や販売に力を入れていく必要があります。業者、大学との連携協定などで進めていくとしておりますが、具体的な取り組

みがあるのか、伺います。

米や果樹などの重厚長大の主幹作物とあわせて、高齢者でも補助作業ができる軽薄短小の作目も開拓すべきと考えますが、あわせて伺います。

観光の振興についてであります。観光客の減少は、佐渡の経済の低迷に大きく影響をしております。復活のためには、市民が現状を把握し、協力し合うことが大事であります。これから進めようとする体験型観光や交流事業については、大変難しい事業であります。対応の仕方が問われることになります。佐渡市観光文化検定などは、大いにPRもしてもらいたいし、市民への協力のお願いや意識の喚起をしていく考えはありますか、お伺いします。

交通インフラに整備は、当然必要と考えますが、佐渡羽田航空路の暫定開業案は、さきの県議会で否決されました。佐渡新空港について、CNSの先ごろの市長と企画財政部長の説明は、先ほどのハイチの大地震のことを例に挙げて、災害時の対応について強調されておりましたが、説得力に欠けるものでありました。新たな旅客の創出や産業振興にどうつながっていくかという説明が必要と思いますが、どのように考えておられるか、伺います。

将来ビジョンや予算の中で、おもてなしの観光という言葉が出てきますが、そもそも接客におもてなしは当然なことであり、うたい文句にするほどのものではないと考えます。お客様から認められるよう佐渡のレベルアップをしていくことが今行政として一番求められていることではないですか。毎年職員の配置転換が行われることでは、エキスパートは育ちません。市長はどのように考えておられるか、伺います。

農業体験型観光が今注目をされております。自然や土に触れることができ、植物の成長が実感できるいやしの体験としてお金を払って農作業をしたいと、させてくださいという人たちがふえてきております。佐渡市や観光協会は、クラインガルテン、農場つき宿泊施設というのですが、猫の手隊の事業に取り組むとしていますが、どのような展開を考えておられるのか、お聞きします。

定住対策には、新規学卒者の定住、団塊の世代のU、Iターン、若者のIターンなどが考えられます。地域や集落が高齢化し、後継者不足に悩む中で、U、Iターン者の存在は大きく活躍している人が大勢います。一時期のような田舎暮らしのあこがれだけではなく、しっかりと意識を持って定住をしようという人たちがふえていることと感じます。また、集落としては、定住者への寛容さも大事ですし、自分たちはこんなことに力をかけてもらえないかということを発信することが大事です。当然住居の提供が必要となってきます。空き家の提供者がなかなかふえないようですが、何が問題なのか。また、今後どのように対応するのか、伺います。また、Iターン者の意見として、市へ相談に行ったときも対応が不親切で困ったという話がありました。受け入れ窓口は住居や就職の相談など、十分な聞き取りをして、横断的に対応できる体制であるべきと思いますが、今後の対応をあわせて伺います。

次に、学校や保育園を始め、公共施設の統廃合が進められております。地域住民にとっては、私財や労力を提供して整備をしてきた歴史があり、また地域のコミュニティーの場として果たした役割は大変重く、大きなものがあります。なくなれば心に穴があいた気持ちになるのは当然であります。統合を担当する課は、とにかく推し進めて住民を納得させればよいと。施設は、地元に譲渡するが、欲しくなければ取り壊す。こういうやり方は、余りにも乱暴過ぎませんか。解体の前に企業誘致や農産物の加工、合宿の場などは考えられないか、担当の課ばかりでなくて、企画や支所を交えて十分な話し合いをするべきだと思いま

す。将来ビジョン策定委員会のように、回を重ねることによって課題や方向性が見えてくるのではないですか。仮に実現できなくても、その積み上げは次に生かされてきます。地域自立への方策として、予算の配分はもちろんのこと、人的な支援をするべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、国道350号線真野大小地内の改良についてであります。この国道は、南佐渡の住民にとっては、通勤や通過、救急や防災においても生命線となっております。また、産業面では物流の路線として、観光でも佐渡周遊コースであり、小木・直江津航路へとつながる路線であります。未改良の区間は、勾配がきつく、カーブが連続し、大型車の交差に支障を来す交通の難所であります。特に冬場は、路面の凍結により、車の衝突事故や側溝への脱輪が相次ぎ、そのたびに渋滞を引き起こしております。この区間の改良は悲願であります。佐渡市としましても、県へ強い要望をしていく必要があると思いますが、今後の改良計画はどのようなになっているのか、お伺いをします。

県道佐渡一周線についてであります。羽茂亀脇地区から真野椿尾の国道まで約2キロメートルが未改良、未舗装になって残されております。十数年改良工事は中断されておりますが、小木半島の人たちは真野へ出るのに最短になるのですが、未改良のために市道クヌギ宮坂線を通して国道へ出ているのが現状です。佐渡ロングライド大会でも、迂回をせざるを得なく、心臓破りの上り坂となっております。この区間が改良されれば、名実ともに佐渡一周線となり、経済効果も大変大きなものがあります。今後の改良計画をお伺いします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、若林議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、景気対策、雇用対策について質問がありました。大変厳しい雇用状態が続いているわけなのですが、昨今の雇用情勢をご説明したいと思います。22年1月現在の新規学卒者の就職のほうは、一般的には景気が非常に低迷している中で、非常に佐渡の場合は順調に就職が決まっています。現在就職内定率1月の末現在で93.6%ですが、これは昨年に比べて10%以上改良されています。この原因というのは、やっぱりそれぞれ担当者が学校側と、それから求職と、それから企業側のミスマッチをなくすようないろんな努力をしてきた。昨年が非常によくなかったものですから、その努力が実ったのではないかというふうに思います。いろんなミスマッチを調整して、あらかじめ早めに学生と、それから企業側の調整をしたというふうに聞いております。このやり方は、今後ともそんなに多くの人数がいるわけでもありませんので、今後も今の成功を続けていくように来年に向けてもまた準備していきたいというふうに考えております。非常にスピーディーな、あるいは早目の対応が必要だというふうに思います。

それから、1次産業が基幹産業として非常に重要だというのは、議員もおっしゃられているわけですが、当然のことでありまして、特に佐渡の場合は合併以来環境、農業という形の筋を通しまして、認証米等をやっているわけですから、今回はそれをさらに広げて、佐渡版の所得補償制度を国制度に乗せて行う。それによって、佐渡の米のイメージを高く上げていくということを行っております。先ほどの認証米制度につきましても、ことは今まで2年間の成功事例を見て、農家の方々の認識も非常に強まって、非常に申

し込みも多いようでございます。問題は、市中でそれだけの値段高いものが売り切れるかどうかですが、現在までは認証米については昨年並みの売れ行きということで、この不景気の中で低価格が続く米市場の中でも、際立って目立つ存在であります。ただ、この後ずっといくのかどうかということもあります。販路も広がってまいりましたので、営業のほうを農協さんの力もぜひおかりして、販路を広げ、かつまた売れ行きがよくなるような周知を図っていくというのが非常に大事だと。そういう意味では、今度の生物多様性締結国会議は、非常に効果があるのではないかと。あるいはトキがことし営巣してもらえるかどうか。あるいはひなが生まれるかどうかというのは、我々がいろんなところで情報を提供するときこの認証米とリンクを張る、そういう売り方の中で効果があるのではないかと考えていますので、期待もし、それから販路の農協と一緒に議論をしていくということになるというふうに思います。

いずれにしても、高齢者の参加がやりやすくなるような、あるいは特に佐渡版の所得補償制度にもありますように棚田、つまり中山間地の効率の悪い米、しかし味のいい米がそれなりの価格で売れるような仕組みをつくっていききたいというふうに思っています。農業ばかりではありませんで、各佐渡から産する製品を出す事業についても、大学と協力しながらやっていくわけなのですが、今度は新穂のトキ交流会館に大学との連携を象徴するような大学の拠点をつくります。佐渡には多くの大学が入ってきて研究活動を続けておるわけですが、新潟大学を中心にして研究拠点あるいは学生、それから研究者の集まって議論ができ、あるいは研究のベースをつくるということをやります。そういう意味で産・学・官の連携によって佐渡のあらゆる農林水産物の活用を図り、付加価値を高める、その加工品を研究するということをやってまいります。

近年の観光の動向というのは、もうすっかり以前と変わってきて、それぞれに多様性のある来訪者の好みによっていろんなことが細かくターゲットが分かれてきております。特に佐渡は、環境や体験型のツアーについては、非常に一步先んじているのではないかとこのように思っておりますが、そういう意味で議員がおっしゃられたようなアグリツーリズムといいますか、要するに農業体験を貴重なものとして、それを環境と考えながらあるいは生物多様性というテーマでくくって、佐渡がその魅力のある観光地になるということをやろうということで現在やっております。そのほかにもトレッキング、特に原生林の自然環境を体験するツアーは非常に人気がありまして、その調整も進んでおりますし、ぜひこの流れの中で多くのお客さんをお呼びしたいというふうに思っています。

空港の問題で、ハイチ地震のことを申し上げました。これもちょうど空港議論が非常に盛んになったときに、単にメリットだけを追求する議論から、社会的な存在理由といいますか、そういうものを当初から余りつけ加えてこなかったという経緯もありまして、途中から私はそういう離島としてのハンディあるいは万が一のときの備えというものも非常に大切であるという意味で申し上げておきました。当然大きな2つの目的がありまして、1つは経済的かつまた空港があることによって利益を得る。産業振興に利することもありますし、当然離島の佐渡島においては、市民の安全、安心ということは、極めて大切なことでありまして、この両立がなければ空港の持つ意味合いはないというふうに考えておりますので、適切に市民や県内の人たちにも説明していきたいというふうに思います。

Iターン、Uターン、これは最も大事なものは、特にリタイアした人たちが来られるということになりますと、医療や住宅が非常に大事でありますし、当然教育環境や仕事が非常に大事です。特にご批判があり

ました市役所へ来たら親切にしてもらえなかったというのがありますが、どういうところでそういうふうになったのか、詳細は聞いておりませんが、恐らく佐渡に住んでいる人は、島外から来る人たちの気持ちの本当の意味でわかっていないのではないかというふうに思います。ぜひそういう窓口の教育も含めてやっていきたいと思ひますし、議員がおっしゃられたように集落へ入っても、集落で受け入れることができるだけの許容する心の豊かさも非常に大事でありまして、既存の集落ルールだけではなくて、受け入れる幅の広さ、懐の深さが非常に島外から来る人にとって大切だというのは、十分わかっておりますので、そういう意味でぜひ皆さんにもお話をしていきたいというふうに思ひます。

学校統合になった遊休施設を地域の活性化のために有効な活用を図っていきたいというふうに考えます。学校を大学の施設やあるいはその他今ニーズに合った施設へ修築していく、あるいは議員おっしゃられましたクラインガルテン、島外から来た人に庭つきで、あるいは農地つきで利用していただくようにお貸しするというふうなことは、既に新潟県内でも成功した事例はたくさんあるようでありましたが、佐渡という離島であることのハンディを何とか解決しながら支援をしていきたいというふうに考えています。

350号線の大小地内、あそこは非常に小木線の中でも道が悪いところで、曲がりくねってもありますし、道幅も比較的そういう意味で狭いということもあって、現在先見の悪いところは一部を改良を加え、バスベイというのですか、バス停のエリアを一部つくって、歩道設置を念頭に事業を進めていきたいということを県でも陳情のときに申しておりました。佐渡市としても通勤、通学の安全確保の観点から、早期に事業化が図られるよう要望を続けていきたいというふうに思ひます。特に現在スリップ事故で渋滞したりするということがございます。県に要望を強めていきたいというふうに思ひます。

それから、主要地方道佐渡一周線、羽茂亀脇、真野椿尾の地内、これは一部個人の方から買収がなかなかうまくいかないということもあって、長い間放置されておりました。新潟県との協議の中で、現在用地対策室が名義変更の作業を続けているということがございます。一応この作業が本年度末にはめどが立つところから、早期に道路改良事業に向けた取り組みがなされるようにこれも要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、雇用対策から話をします。

この経済情勢、だれが考えても非常に厳しいことは理解できますが、今までにも企業誘致に取り組んでおられると思いますが、この佐渡が企業誘致を進めるに当たって、何が問題になるのか。企業側の要望はどういうことがあるのか。そういう今まで歩いた中でいろんな話のやりとりの中ではそういうことがあったと思うのですが、どういうことが課題となっておるのか、お聞かせを願ひたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

企業誘致に当たって企業さんに出向いてお話をします。そうしますと、まず企業さん言われるのは、佐渡へ出向くことのメリットは何かと、こういうお話があります。当然のことながら受け入れ側のインフラ

の整備がどこまでできておるのか。その中には話題になっております空港の話も当然のように飛行機はあるか、それから船の便はどうか、そういうお話も出ますし、それに加えて用地がどうか、もし案件によっては受け入れる施設はどうかと、そういうふうなお話がいろいろとございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） そのような要望と課題を踏まえて、佐渡市は今後解決に向けてどのような取り組み方をしていきますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

飛行機の話一朝一夕にできるような話でもありませんし、やっぱり離島であることには変わりがあります。そうすると、やはり離島へ出てもらえるターゲットを絞っていきたいと、そういうふうを考えております。それが一つがことしから勉強会等取り組んでおりますコールセンター等であります。ただ、これにいたしましても、やはり受け入れ体制の整備、その一つがことし実施をいたしましたインフラとしての講習会の修了者の数と、そういうところもあります。そういうふうにして下から順々に積み上げて企業誘致をかけてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 当然のことと思いますが、具体的なそういう取り組み、ただ来てくれただけでは当然来るはずもなし、今言う用地が必要であれば用地の確保、そういったこともあわせてこちらの素地になる基礎をしっかりとつくっていかねばならないと思いますが、この点については市長は取り組みどのように今後は進めていきますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 景気のいいときはともかく、さっき部長が話しておりますように、現在では企業誘致について、まずは佐渡出身者をお願いして無理に来ていただく。もう一つは、今空港、それから汽船の問題、決定的な社会基盤が充実していない。よそは条件のいいところはたくさんございます。高速道路の近辺あるいは新幹線の近辺、そういうところと違って、佐渡の場合はアクセスの問題で決定的にハンディがある。そうすると、部長が言ったように極めて残された分しかありません、ジャンルしか。輸送に心配のないような、例えば情報基盤が佐渡の場合整いつつあります。そういうものしか今のところはほとんどありません。小さいので時々ありますけれども、それ以外はなかなかないということを考えると、やはり輸送にコストと、それから欠航等が影響しないものということで、現在コールセンターの教育をやっている。これももちろん離島同士の大競争がありまして、なかなかそう右から左に決まっています。また、来てもなれていない人たちだけではすぐ就職できないわけです。そのこともあって現在去年から教育を進めているわけです。今の路線はやると。同時にハンディがあるとわかっていて、ふるさとへ企業を持っていきたいと思われる方々を一生懸命東京事務所経由でこの間うちの副市長に行ってもらいましたけれども、企業者を集めて、現在70人ぐらい企業の経営者がおられるわけですが、その方々に無理して来ていただくという作業を進めています。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 市長にはトップセールスとして引き続き全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

それから、緊急経済対策が昨年2度にわたって行われましたが、このことについて広きにわたりますから、雇用対策及び企業支援についてどのような経済効果があったのか、その取り組みによってはどのような検証をされたものか。それから、今後の対策としてこのことは継続してやったらいいのかという検証したと思うのですが、これはいかがなものでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 20年度からの経済対策によります雇用の件でございますが、県の基金を活用しまして、緊急雇用創出事業を実施しております。20年度は12名、そしてこの事業は21年度、そして22年度も引き続き実施したいと考えております。21年度は、現在58名が見込まれておりますし、22年度は74名を見込んでおります。この事業のほかに介護雇用プログラム事業というのがありまして、これにつきましては、実質22年度からになります、21年度からの予算に上げさせていただきました。これは、10名程度予算を見込んでおります。

それから、商工振興としましては、20年度の10月から製造業の海上輸送の支援事業を行っておりますし、それから20年の12月から中小企業緊急雇用安定助成金の事業を行っております。また、消費の底上げと、それから地域経済の活性化を目指しまして、10%のプレミアムをつけたプレミアム商品券の発行事業を行っております。20年度は1億1,000万、それから21年度は3億3,000万を発行しております。また、21年度新たに実施しました事業としましては、働く資格の支援取得事業とか、それからコールセンター就業人材養成事業を実施しました。それから、この後も引き続き22年度にはインターンシップ制度による事業を実施しまして、雇用に結びつけていきたいと思っておりますし、さらに人材養成事業も引き続き実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 部長にお伺いします。

この中で、これは効果があったなという事業は二、三ありますか。

○議長（竹内道廣君） 金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

どれも大切な事業なのですが、直接やっぱり効果があるといいますと、緊急雇用対策ですか、雇用創出、それから企業さんの雇用を維持するための基金等々の事業は、直接的に雇用の安定に寄与しておるものと、そういうふうに考えております。

それから、実質22年度から始まるのですけれども、介護プログラムについては、非常にすばらしい事業でありまして、働きながら、給料をいただきながら資格が取れるということで、これも雇用の安定に非常に寄与するものであると、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 雇用については最後に市長にお聞きします。

今非常に企業、収益の圧縮に迫られております。このことで、特に製造業はそうなのですが、海上運賃の輸送費、これが非常に収益に影響してきております。聞くとところによりますと、佐渡汽船も再建計画も進みまして、本来の業務が遂行されるような形になってきておりますけれども、この貨物の海上運賃に限って佐渡汽船と割引、値下げに対する交渉をしていってもらえる交渉はできませんでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 聞くとところによりますと、佐渡汽船もかなりリストラが進みまして、会社の切り分けといたしますか、現業部門と、それから指揮コントロール部分の仕分けができたようございまして、非常に利益が出ているという話を聞きます。まだそこが本物かどうかの見きわめも必要なのですが、佐渡市としてはほかにも2隻化問題とか、あるいは最終便の9時30分に戻すかどうかの問題、いろいろございしますが、できるだけ早く佐渡の経済の基幹をなす運賃の問題については、佐渡汽船と議論をしていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは次に、農業関連にいきます。

そもそも農水産物の販売であるとか、観光客の誘致であるとか、これは本来業者の自己責任と自己努力によって進めるのが本来でありますけれども、どこまで佐渡市は関与していくかということについては、そのほか問題もありますけれども、ここまで経済疲弊してきますと、やはり佐渡市も当面はしっかりした関与をしていかなければならないのかと、自立するまではそういうふうに考えております。ここで一つ、ことしも大きな予算を割かれております佐渡版の農家戸別所得方式、これは具体的にはどのような内容になっておりますのか、伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡版の所得補償方式でございます。先ほど市長も答弁の中で述べました。国の戸別所得補償に上乗せをして、環境直接支払い的な要素を加味しながら進めてまいります。具体的には生産コストと販売収益の差、これをまずはじき出しまして、その差を埋める方策として、まず第1に、国の戸別所得補償、それから今回の環境支払い的な佐渡版の所得補償、そういうふうに積み上げてまいります。当然環境支払い的な要素がありますので、各取り組みに参加をしていただいて積み上げていくと、そういうふうな方式を考えております。

○14番（若林直樹君） 内容はどんなものですか。

○産業観光部長（金子晴夫君） 環境直接支払いにつきましては、我々が今進めております生き物をはぐくむ農法を対象にしてございます。当然ながら減農薬、減化学肥料、これをベースにいたしまして、冬季湛水への設置、それからそれらの組み合わせ、それともう一つ上乗せになるのですけれども、魚道の設置等々の要素を組み合わせさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 今民主党政権が推し進めようとしております農家戸別所得補償、これに佐渡版として上乘せをするということでもありますけれども、農家にしますと、もらうのは結構なのです。だけれども、今まで培った農民の意識というものについては、ただもらって解決するものではないのです。農民の魂といいですか、そういうものがあると思いますし、今この戸別所得方式によって、農村の農業基盤整備が非常に予算が割かれ、今後の課題を残すことに今なってくると思います。一度農家の懐に入ったものは、その後自分たちで農道や水路の維持管理をするといっても、なかなか今度は財布から出しにくい形になるかと思っています。この戸別所得方式により、影響を受けた事業、佐渡市においてもどのような今後の影響が生まれてきておりますか、伺います。

○議長（竹内道廣君） 金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

国の政治が変わりまして、農政の方向が特に水稻については戸別所得補償、モデル事業として今回はやるのだというお話でございます。ご承知のように土地改良予算全国ベースで約3分の1になっております。それを埋めるということで1,500億ですか、が農林水ということで交付金で来るというお話は聞いております。今3分の1になった時点でどういうふうな影響があるかということなのですが、確かな数字はちょっと持ち合わせがないのですけれども、基本的に我々の予算そのものは、その前の予算で組ませていただいておりますので、実際にどういうふうな影響があるかは、1,500億円の交付金の使い道、それから配分の方法、最終的に我々のところへどれだけ来るのかわからないのですけれども、もしこのままでいくと、甚大な影響が出るのではないかと、非常に心配をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） このことについては、今後も慎重に見きわめながら佐渡市も対応していかなければならないし、佐渡市としての合意を求める施策をつくり上げていかなければならないというふうに考えております。

続きまして、新規就農者の確保でありますけれども、これは本来農協が取り組む事業であると私は考えます。佐渡市がそれほど関与するものでもないと思うのですが、佐渡市の農協一向にこのことについて手が下されておられません。このことを佐渡市としましても、農協にしっかりと話もする必要がありますし、共同で本当にどうするかということを取り組んでいかなければならないと考えております。この新規就農者というのは、なかなか今募集をすれば大変大勢の方が手を挙げる時代になりました。非常に不思議な今時代になっております。世の中不景気ということもありますけれども、先ほども言いましたように、今真剣に本物は何か、農とは何か、そういうものを見詰める若者が多くなっているということは確かであります。

ところが、募集をすればですが、受け入れの体制がないままに募集をするわけにはいきません。これは、自立するまでの技術の確保や資金繰り、住居、いろいろなものがクリアしないと、なかなか自立には難しいところがあります。今このことについて取り組みをしておりますのは農業公社、とりわけ羽茂の農業公社は、以前からこのことに取り組んでおりますし、今までも十数人の方がこの農業公社で研修をし、自立もいたしました。今一生懸命自立して頑張ってくれた人もおります。たまたまりタイアをして帰られた人

もおります。羽茂は、その農業公社でアパートを持ち、技術指導をし、それから機械は農業公社で持ち、共同使用という形で進められておりますが、ところが以前は新潟県で自立支援のための生活支援の給料が出たのですが、今その制度もなくなりました。非常に自立に向けて厳しい状態であります。今農業公社も自前の中から支援をし、技術指導をしておりますが、これもやがては行き詰まる状態になります。共同購入をした共同使用をしている農業機械も間もなく使用不能になります。このときににっちもさっちもいなくなる状況が目の前に来ております。このことについて、本当に今この現状の農業の後継者を育てるために真剣にどう取り組むかというのが問われます。ＪＡ農協とタイアップして進める具体的な策はありますか、お伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

なるほど農業の担い手の育成というのは、非常に厳しい状況になってきております。これは、農協さんの取り組みが云々のお話もございましたが、基本的なところはやっぱりなかなか農業をやっても所得が上らないと、生活がなかなか困難だということから起因をしてみいます。そういうところから我々としましては、ＪＡさんとも当然のことながら連携をしてやるわけなのですけれども、できたら一緒のところで、一緒の思いをＪＡさんと語り合えて、施策を組み立てられるような取り組み、そういうことも当然に進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

それから、佐渡で最終的にはやはり先ほど申しました佐渡版の所得補償であったり、それから生物多様性の農業であったり、そういうところを発信をし、販売をてこ入れしながら生産も振興していく中で、最終的にはやっぱり佐渡で農業をやってみたいと、こういうふうな思いを抱いて、佐渡の方が就農していただいても結構ですし、全国からそういうふうにしてやってきていただくと、そういうふうな取り組みを進めてまいりたいと、今そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 今まで農協は何にも取り組んできませんでした。これから待てども恐らく取り組みはしないでしょう。ぜひとも一緒になって今真剣に農協存続が危ぶまれる時期であります。そのことを真剣に考えてもらって、佐渡市も一緒になって考えてもらいたいと思います。

それから、農業においても、水産業においても、先ほど言いましたように労働に対する対価が低い、それによって後継者が生まれにくいということが原点にあるかと思えます。それで、水産業に入りますが、佐渡の水産業というのは、非常に沿岸漁業、それから磯漁、そういったものが主体であり、同じ全国の離島から比べましても、ちょっと特殊な漁業、イカ漁は除いて零細な漁業が多いわけですが、それなりに磯物は少量多品目、場合によっては非常に高級魚があったり、売り方によってはいろいろな有利な展開というものも開けていくかと思うのですが、少量ゆえに有利なネット販売であるとか、通販であるとか、宅配であるとか、いろんなことがあります。このことについててこ入れをして一緒になって高く売る方策を考えるつもりはありませんでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

水産業における議員言われるように、いろんな魚が上がってまいります。その中で、基本的なイカ等はある意味販売ルートが確立をしておるわけなのですが、いわゆる雑魚と言われるような品、それから少量の高級品等々については、余り有利な販売方法ではない、そういうふうにも思います。そういうところから、今漁業関係者の方々といろいろ相談をしておるところでございます。一つの例としましては、生で流すとなかなかご苦労なのですけれども、これに少し手を加えると、それなりに付加価値がついて、流通にも耐えると、そういうことがございますので、そちらのほうも進めてみたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 甲斐副市長にお伺いをします。

副市長、あなた今度水産業に力を入れたいと言われておるのですが、これ一つ先進的な事例がありますので、お伝えをしておきます。九州の福岡県沖、佐賀県沖がケンサキイカの非常に有名な優良な漁場であります。ケンサキイカというのは、ヤリイカとよく似た同類の魚であります。あそこのケンサキは、一年じゅうとれるわけですが、それまで漁民もとったなり売っておったのですが、非常に魚価の低迷で、漁業をやめようかというふうな一時期もあったのですが、一本釣りをして、これを活魚として販売することによって、非常に収益が上がるようになった。九州は一円、東は大阪まで活魚で運べるような技術ができました。そのことによって、漁場、それから資源も非常に確保されて、非常に有利なことになったと。それはいいのですが、今これを佐賀の呼子から東京まで生きたまま送る方法が今できております。これは、朝釣り上げたケンサキを蓄養している生けすに置きまして、それを丸一匹ごと細長い容器にトレーに入れて、特殊な海水を含め、酸素を含めてこれを福岡から羽田まで送るのです。そうすると、ちょうど夕方まで届くころまではその1匹のケンサキが生きておるのだそうです。これが地元のスーパーに並べば四、五百円でありますけれども、東京の店頭、すし屋及び料理店に並んだときには、3,000円だそうであります。これだけ5倍、6倍の付加価値がついてきます。

それから、生でないものについては、腹を割いて、皮をむいて電磁冷凍をするそうであります。これは、解凍と同時に即刺身に切れるという、生のままの食感、食味、そういったものが保証されることだそうです。当然佐渡の場合も冬場のヤリイカ、それから夏場に向けてのムギイカ、このことの活魚に対する輸送、少量であっても今言うような方法を確立できましたので、このことについて、またほかの魚種のナマコであったり、オコゼであったり、そういう高級魚の一匹販売というものも考えられませんか。副市長今後どのような展開を考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今議員のおっしゃいましたケンサキイカにつきましては、私も1カ月ぐらい前ではありますが、東京まで行って食べてまいりました。目の玉が飛び出るほど高く、大変でありましたが、いずれにいたしましても、こういう流通というのはやっていかなければならないわけでありまして、ただあれはやる人がそれなりのポリシーを持ってやっているわけであります。残念ながら今佐渡の中でそういうことをおやりになるとい

う方がなかなか見当たらないわけ、そこでお名前は控えさせていただきますけれども、今3人ほどの方と組んで、今どういう形でやるのかということを研究をいたしております。特に冷凍の関係で、キャスの方をどういうふうに取り入れていくのかということについても今検討いたしております、ことしじゅうには何とかひとついい方向を出していきたいなと思っておりますし、それからこのケンサキカみたいな高級なものではございませんけれども、雑魚みたいなものについてもホテル、旅館のほうに朝食のメインディッシュとして出せるような体制をとってまいりたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） ぜひとも今後の対応を期待をします。

それから、6次産業の法制化に向けて今法案の策定中だそうであります。長きに叫ばれながら、ここへ来て法制化をされるそうでありますけれども、法制化されるときにいろんな取り組みが事業の中に盛り込まれると思います。佐渡市もこれに乗り遅れないようにしっかりとアンテナを張りながら、この取り組みというものを考えていってもらいたいと思います。

この6次産業の日本の先駆けといいますと、北海道の十勝の池田町です。皆さんは若いから池田町のことは忘れたかもしれませんが、何にもなかった本当に貧乏な池田町、財政再建寸前まで来た町でありますけれども、就任した丸谷町長、ほら吹き町長と言われたのですが、たまたま自分のところにあったヤマブドウのアムレンシスというブドウをワインにつくり上げたわけでありますけれども、このワインをつくるまでもそう簡単でなく、幾度もブドウ栽培に失敗をしながら、丸谷町長は役場の職員の中で、この中で一番酒が好きで強いのはだれだと聞いて回ったら、係長の高橋であるということで、町長は高橋、おまえがワインをつくれということで命じたわけですが、高橋さんは自分も酒も好きですから、一生懸命ワインの開発に努力しまして、できた年に世界のワイン品評会に2,000も出品された中で、金賞をとったわけですが、そこで私も行ってみました。池田町の町の中の歩道はワイン色でした。小高い丘の上にワイン工場、ワイン城というのですが、地下はワイン工場、1階、2階レストランという非常にすばらしい眺めのところでありました。これが1次産業の牛と2次産業のワインと3次産業のレストランという1、2、3掛ける、掛ける6次産業のこれが草分けだったと思います。このことも佐渡には十分可能性もありますので、今後の取り組みを検討願います。

それから、昨年産建委員会で小浜市へ視察に行きました。この小浜は、非常に豊かな食の都市でありまして、食をテーマとした地域づくり、まちづくりというものを進めておりました。すばらしかったのは、自分のところでとれた魚、食物、そういったものを全部知らなければ人に言えないだろうと、自信を持つためにはまず自分のことを知ることだということから始まったことでありました。保育園児の3歳児全員が包丁を持って魚のさばきに挑戦をします。小学生になるとジュニアキッチン、高校生で社会に出るとき自立をして自炊ができるようにというハイスクールのキッチン、そして定年になったときに1人で老後の料理ができるようにというシルバーキッチン、この食育のすばらしさには本当に感銘を受けたところがあります。佐渡市としましても、この地産地消を今進める中で、食育に対する今後の取り組み、それから中学生の職業体験という中で、農業や水産林業の職場体験というものは考えられないか、お伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

食育と職場体験あるいはそういう農業や野菜づくりとか、そうした体験学習との関係ということでございますが、まず私もそういう生産にかかわる体験的な学習につきましては、現在総合的な学習時間を中心に、すべての小学校、それから一部の中学校で実施をいたしております。また、今お話になりました魚をさばくというようなことも地域によってはイカをさばいたり、魚を料理をしたりするということを実施をしているところでございます。その職場でございますけれども、職場体験というようなことにつきましては、キャリア教育の一面からも大事なことだというふうに考えておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。それから、食育につきましては、現在佐渡市の食育推進計画とタイアップをいたしまして、学校で栄養教諭を中心にいたしまして、連携をしながら進めておりますし、特に今年度の場合には、これいわゆる地域の野菜をできるだけ多くとるということで、3回ほど計画をいたしました。その中で、6月、10月、11月に統一献立を実施しているのですが、1月に行われましたその統一献立では、地産の佐渡でつくられました食品を使用した割合が85%であったと聞いているところでございます。積極的に今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 続いて、観光に移りたいと思います。

佐渡の観光が低迷をいたして久しいわけですが、なかなか一向に解決のめどがありません。今の佐渡市の観光行政、同じことを続けていきましても、恐らく解決にはなかなかつながらないと思います。業者も観光協会も佐渡市も、みんなが同じ方向、同じテーマ、そういったことに力を合わせて進まない限り効果は上がりません。ここで、齋藤企画財政部長にお伺いしますが、あなたは2年間佐渡に赴任をされて、自分が佐渡のPR、発信人として一生懸命頑張ってきてくれました。本当にそれは感謝をいたします。それで、あなたの目から見て、一体この佐渡の現状、観光に絞りますが、何が課題なのか。それから、何が今後の解決策につながっていくものか、あなたの目から見た思いをどうぞご自由にお話ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

大変恐縮でございます。佐渡に来て2年たちまして、いろんなイベントに出させていただいております。特にスポーツに関しては、ロングライド、トライアスロン等々全部出させていただきまして、こういうイベントに出ているときは、佐渡の自然が非常にいいですし、沿道でかなりボランティアというか、地域の皆さんが応援をまさに打って出ていただいて、非常に温かみがある島だなというところを感じる日々でございます。そういったところが佐渡のすばらしいなというふうに感じる一方で、やはり島外から友達等々連れてきますと、泊まったときに何かもうちょっと惜しいなというところと言われることも正直あります。その惜しいというのは何かというと、料理とか、そういう細かいのではなくて、やはりちょっと何か部屋が汚れているとか、それとか電話の対応がちょっとつつけんどんだったとか、普通こういうのが観光地の

一般的なホテルだと極めて丁寧に対応してくれるところ多いのに、それなりに普通に電話はしてくれるのだけれども、ちょっともう一本の受け答えがちょっとひっかかるものがあるといったものが結構言われることが正直多いです。それがやはり細かいことなのですけども、そういったところのもう一步の心配りというか、そういうところが欠けているのではないかなというところは指摘されますし、私自身もやはりそういうふうなものがあるというふうに感じる人が多いので、いいものは確かに佐渡は非常に持っているということは言われていますが、それは生かしていくということが当然大事なのですけども、一方でそういった細かいところの心配りというものをきちっとどういうふうにしていけるかということが課題かなというふうには思います。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） おもてなしという言葉が随分とことしになって並びます。それからビジョンでもことしの新年度予算の中にも出ます。そもそもおもてなしとは、どういうことだというふうに思っておりますか。どなたでも結構です。副市長なり、観光課長どうですか。おもてなしとはどういうことですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

心配りだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 副市長、それは心配りは当然のことです、おもてなしという言葉は。佐渡へ来るお客様は、何を求めてきますかということになります。まず、新潟から佐渡観光が始まります。佐渡汽船のところから始まります。これから国際観光客を誘致しようと思いますが、ようこそ、ウエルカムという言葉がありますか。今何カ国語でようこそその文字が並んでおりますか。両津の港へ上がります。最近、ガイドがようこそいらっしゃいということで迎えてくれます。佐渡の観光案内所が何で船をおりた人に背中を向けているのですか。まず、一番先に目に入るのが何で土産物屋なのですか。両津のまちへおります。マナーの悪い駐車、やっと抜けたらどうですか、40キロ区間での速度取り締まり、ガソリンは高いし、第一印象というのはあっても、第二印象というのではないのです。ここからおもてなしが始まりますか。佐渡の本当の基本的なレベルアップというのは、どこから始まりますか。その共通認識みんなが持たないと、言葉だけおもてなしと言っていて、化けの皮がはがれます。違いますか。副市長、あなたはおもてなしを心配りと言いましたが、そのことについてどのように感じておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 今議員がおっしゃいましたように、両津港にありまして、そこから実はおもてなしというものが始まるということは、これは事実であります。ただ、佐渡におきましては、そういうことがなかなかでき上がっていないし、もう一つは二、三日前だったと思いますが、新聞に載っておりましたけれども、小木のほうで中学生が案内をしたということがある。あれが佐渡の人間すべての人があそこまでは行かなくとも、ああいう案内をする心を持つということが私は一番大事なのではないかなと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 確かにそれも一つだと思います。私も新聞記事を見ました。宿根木の小木の中学校の方々本当に頑張ってくれております。このおもてなしというのは、観光地へ行って、本物に触れることではないですか。これは、何も食べ物ばかりではないと思うのです。自然や人との出会い、触れ合い、それこそおもてなし、接客の態度、仲居さんの態度、いろんなことが含まれて本物に出会う、これが観光ではないですか。そこで私のさっき言いましたように、佐渡島民もみんなしてレベルアップをしないと、これから進める交流事業も化けの皮がはがれるのです。一時期こびを売ってさあ、いらっしゃいと言っても、長続きはしないのです。おもてなしの本物に出会う一番いい例は、大崎のそばの会というのがあります。30年間続いております。よくぞお母さん方頑張ってくれておるなというふうに思うのですが、ここへ来てくれた人たちが怒って帰った人は一人もいません。こんな楽しいことはなかった。2,000円で申しわけないと、そう言って帰るのです。この人たちは、出てくるものの本物、芸能の本物、お母さん方の本物、そこにいやされて半日を2,000円で過ごして帰るのです。こういうことではないですか。

これからの滞在型観光に絡めてもう一つお話をします。定住型の集落支援モデル事業というのが昨年からは始まりましたが、これは各地域の集落に入りまして、問題点や今後の対策を練るということでありましたが、このことについて今までどのようなことの課題が浮かび上がりましたか。それから、今後の取り組む成果が上がりましたか、お伺いをします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

集落支援モデル事業は、21年度から22年度2カ年で実施を計画しておりまして、高齢化等で集落の力といたしますか、集落力、地域力が落ちたような集落に入りまして、例えば外のNPOとか、民間企業等が入って支援できないか。また、力の弱くなった集落が集まることによって、何らかの事業を起こせないかということで、21年度につきましては2地域で実施をしております。1地域は、高齢化の地域でございまして、そちらのほうは集落でつくったものを企業と連携して販売ができないかという実証に取り組んでおります。もう一地域は、6集落が集まりまして、その集落の中でどんなことができるかという話し合いをしております。これは、今まだ話し合いから実証に移る過程にありますけれども、これを引き続き22年度も実施しまして、特産品の販売とか、集落でつくったものを企業と一緒に販売する、そういう取り組みに対して支援をしていきたい、それをいずれ佐渡市全域に広げていきたいというふうな取り組みを今やっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） その取り組みの事業はわかっておりますが、その中でその集落との話し合いの過程の中で、何が生まれてきたか、生まれそうだが、今後の課題というものが見つけられそうかということをお答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） 今ちょうど話し合いをしているところでいいですか、昨年から話し合いを始めたところでございます。まず、自分たちで何が課題なのか。ただ、高齢化だけだ、若い人がいない、担い手がないというだけが問題なのかどうなのかというところの話し合いから始めております。集落によっては、中にリーダーとなるような方々が必ずいらっしゃいます。そういう方々を中心に、その集落がどのようなことに取り組めるかというのを今話し合いをしているところでございます。1集落でやっているところについては、そこに今度は外の団体が入ってもらって支援をするという中で、今とりあえず何ができそうかというものを話し合っている状況というところでございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 先ほどの観光のところで一つ落しましたので、さかのぼって観光で。中国の太平洋沿岸地帯の都市部が日本に対する観光がオープンになりました。富裕層に限ってオープンにするということがありましたが、今台湾であるとか、中国の観光客というのは、まず大阪へ関空へおりまして、スーパーやデパートへ行って、女の人がまずどっさりと化粧品を買い込んで、京都のまちを散策をして、左に富士山を見て最後に東京の秋葉原でうんとお金を使って電気製品を買って帰ってもらうというのがパターンだそうです。2つが絶対要るのだと。京都の絵と富士山の絵がないとだめだということだそうです、これは新潟県とタイアップをしながら佐渡が売り込めない。というのはなぜかということ、今から3年ほど前にかつての産経委員会で中国のエージェントの人と佐渡で交流をしたことがありました。私は、そのときはちょっと出られませんでした、話を聞きますと、そのエージェントの方はちょうど秋でしたので、佐渡のもみじの赤さ、赤いもみじ、山の紅葉、これに感動すると。向こうは大体亜熱帯ですから、めり張りのきいた四季がありません。これは日本すばらしい、これは日本売りですよというアドバイスをしていったそうですが、今中国も富裕になりまして、海の魚を食べる、それから肉を食べるというふうになりました。今日本からどんどんと魚が中国へ輸出されておりますが、これが新潟の飛行場におり、佐渡の似合うところは魚を中心にした料理、温泉、新潟は雪であるとか、そこからまたバス高速であるとか、バスに乗って東京へ行って、東京から中国へ帰ってもらうと、このルートというものを開拓できないかという中国のエージェントの方のヒントから得たものでありますが、このことについてはどのように今後考えておりますか、伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

実は、中国のその話につきましては、ことし佐渡のほうに誘致をするということで、県の観光局長と話を今詰めている最中でありまして、もう少したちましたら具体的なものが出されると思いますが、いずれにいたしましても、ことしは佐渡に第1弾としてお連れをするという運びになりましたので、ご報告を申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 公共施設の統廃合により、地域が疲弊をしていくというお話をいたしましたけれども、やはりなくなる前の過程にこれ一生懸命十分な話し合いをして、この地域をどうしていくか、この集落をどうしていくかという話し合いが大事なのです。それを地元の人たちは望んでいるのです。それは、

情報量を持った佐渡市のほうから来てもらって、集落だけで狭いレンジで考えておると、なかなか解決策は見ないので、その取り組みをぜひお願いをしたいと思いますし、今後U、Iターン移住者を受け入れるについて、種子島では毎年100人の移住者を受け入れている。これは、移住者は情報の宝庫だということで、一生懸命になって取り組んでおります。これは、何も行政が全部やるのではなくて、移住者サポートセンターというしっかりした組織をつくって、その組織が対応しております。今後これらのことに取り組む部署はどこになるのか。企画になるのか、それから新しくこの組織がえをした組織図の構図の中でどの部署がそういったところに対応するのか。それから、いろいろな情報の蓄積や収集というのは、一体どこでやりますか。それから同じような交流事業、滞在型、同じようなことを横断的にやっていくわけですから、情報を共有しなければなりませんし、どこが中心になってこの取りまとめをしていきますか、お聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

その辺全般含めて、来年の組織でいいますと、地域振興課が新設されますが、そこが中心となってやっていくと。地域振興課は、一方では各集落の地域力の向上というものも所管することになるというふうに考えておりますので、定住促進の際には地域の受け入れも必要でございますから、そういったところを一体となってやっていくという形になろうかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 非常に佐渡市だけで物を考えると、時間もお金もない、急ぎますから、先進地の事例というのはいっぱいあるわけだ。失敗した事例というのものもあるわけです。そういった情報というのは、課長、企画課で収集するのですか。その情報というものは、みんなが共通できるようになっておりますか。もし職員が配置転換になったときは、そういった情報というのはどのようにして保管され、後に受け継がれていきますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

単独の課ですべてそれを掌握するというふうな体制整備を来年度予定しておりますけれども、当然横断的な連携というものが必要になります。その各課のミニP Tのようなものを組織しまして、その中で検討し、個々の問題に対して協議をしていきたいと。当然他地域の事例等もございますので、それは専門の部署がございますから、そういう方々が集まって協議をした中で、受け入れ窓口は地域振興課になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 時間もなくなりましたので、だんだん。最後にいきます。

昨年ちょうど1年前のこの3月定例会で、私は少子化対策、子育て支援についてお話をしました。今佐渡のお母さん方、特殊出生率は1.92であります。新潟県で4番目。すごく頑張ってくれております。それ

以前にこの少子化に対する取り組みの解決をする取り組みというのがなければならぬはずだと思います。そのときに私は鳥羽市の先進事例をお話をしました。いまだかつてまた1年後に出会いサポート事業が115万、トキに3億余りも使って、何で出会いサポートに115万なのですか。企画財政部長は、私の話は面白い話だなというぐらいに聞きとめておいたのですか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

出会いサポート事業につきましては、金銭的にはご指摘のように大きなトキと比べると差がありますけれども、去年も出会いサポートのイベントを数回開催させていただきまして、6万人の人口に比べると少ないのですけれども、かなりのカップルの数ですか、もう成立しておるという実績がございますので、予算の多寡よりも、そういったイベントをきちっとやっていく中で実績をこつこつと積み上げていくことが大事ななというふうに考えておりますので、そういう形でよろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） このことについては時間もありませんので、また後でゆっくりお話をしたいと思います。

最後になります。観光事業につきましても、さっきも皆が島民全員が同じ方向に向いて一丸となっていかなければならないという話をしました。それで、エキスパートを育てるために、観光協会の職員、佐渡市の職員、NSGというせっかくいい専門学校があります。観光マネジメント学科、今休止になっておるそうですが、せっかくあるので、ぜひともこれを復活して送り込む、学科を復活させるように働きかけるおつもりはありませんか。市長伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） きのうNSGの最初の1回目の卒業式に出させていただきました。非常に就職率もいいということで、人数は少なかったのですが、できるだけ協力をしてやっていきたいというふうに考えております。いずれにしても、今佐渡は余りにも観光ということで、佐渡の人は余り観光のところには入らないのかもしれませんが、相談をしてみまして、そういうことができるかどうか、いろいろ夜間学部でもできるかどうか、いろいろ聞いてみたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、臼杵克身君の一般質問を許します。

臼杵克身君。

〔4番 臼杵克身君登壇〕

○4番（臼杵克身君） 清明志政会の臼杵克身でございます。きょうは、一般質問の前にちょっと私の感じ
ておること、あるいは新聞記事の一部を引用してご紹介をさせていただきたいと思います。

新政権が発足し6カ月、国民の期待も非常に大きかった。にもかかわらず、新政権においても政治と金
の問題について攻守所を変えての攻防がなされており、国民の不信を買っていることはまことに残念であ
ります。そこで、これは私毎日新聞の岩見隆夫さんの書いた記事、近聞遠見というのがございます。これ
は、近くで聞いて遠くで見るという、こういうものでありまして、これを紹介したいと思います。これに
ついては、毎日新聞社の許可を得ておりますので、事前に申し上げておきます。ちょっと読み上げますの
で、気楽に聞いておいていただきたいと思います。

古い話に飛ぶが、第1回衆院選が行われ、初めての帝国議会が招集されたのは1890年、明治23年である。
定数300、福沢諭吉の薫陶を受けた犬養毅、尾崎行雄ら慶應義塾出身者が28人も含まれていた。そのころ
福沢は次の漢詩を詠んだ。これは、ちょっとかなりきつい言葉がありますが、「道楽の発端有志と称し、
あほうの頂上議員となる。累代の田畑を売り飛ばし去って、もらい得たり1年800円」と、こういうこと
を福沢さんが詠んだということです。これについて、これは有志と称して名士を気取るあほうな運動家の
頂点が国会議員で、先祖代々の土地を売り飛ばし、毎年800円ばかりの歳費をもらって喜んでいる。それ
でいいのかと戒めたのだ。福沢は演説の創始者で、政治の役割を認める一方、政治熱に浮かれる政治家を
ひどく嫌った。政治家を口実に家産、家や財産です。家産を持ち崩し、自身の家計さえまならない政治
家病を軽蔑した。当時この詩は政界でも有名になる。福沢が生涯訴えた独立自尊の気風が政治家を志す者
の精神的な支えとされた。創始期の政治には、そうした潔癖さや初々しさがあった。120年が過ぎている、
いわゆる井戸堀政治家がかがみと見られた時代もあったが、それを飛び越え、金をめぐって次第にうさん
臭くなっていった。名前は申し上げませんが、2人はともに億単位で国民の不信を買った。ご迷惑を
かけたとわびるだけで済むのか。福沢は、今も一万札の肖像画におさまっている。1億円を積み上げると
約1メートルになるそうだ。諭吉の札を余りにももてあそんではいけない。こういう内容のものでござい
ます。これは、紹介しただけであります。たまたま市長は慶應義塾のご出身でございますので、もしこ
れに対する福沢諭吉のこの漢詩に対する感想等ありましたら通告はしてございませませんが、お聞かせいた
ければ幸いです。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。1点目ですが、佐渡・羽田間航空路開設及び佐渡空
港拡張整備計画の進展状況についてお伺いいたします。1月の議会臨時会において、佐渡空港拡張の予算
関連議案がこの市議会で可決されました。佐渡市が空港拡張整備の実現に向けて強い決意と意欲を島内外
に示したことは、数十年來の悲願であり、泉田県知事も強い意欲を表明し、佐渡市にとってはまさに千載
一遇の好機と思われたが、去る5日の県議会で知事提案議案が佐渡羽田航空路開設の議案が否決されたこ
とは、まことに残念である。このことについては、市民の間でも空港問題の賛否両論の意見が見受けられ
ますが、佐渡市の置かれている人口減少等に伴う潜在力の減退、社会経済状況の閉塞感が漂う中で、空港
拡張整備が実現すれば、佐渡の将来の産業振興や医療の充実、安全、安心な島づくりを推進する原動力と
なり、大きなインパクトを与えてくれるものと確信するものであります。佐渡に2,000メートルの滑走路
を有する空港が必要なことに変わりはありません。

そこで、次の事項についてお聞きいたします。1、さきの市議会臨時議会後の県との対応やその状況の

変化、また今後の対応についてお伺いをいたします。

2点目、新聞報道によれば佐渡・羽田間航空路開設に伴う需要予測、経済効果などの将来ビジョン策定作業に乗り出した。市は県と連携して2月末までにまとめると。その数値及び結果については、具体的な説明を求めるものであります。また、既に公表されているものかをお聞きいたしたいと思います。

次2点目ですが、公会計導入の進捗状況について実態をお伺いいたしたいと思います。地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針が平成18年8月31日に総務次官通知で自治体に示されております。各地方公共団体においては、新地方公会計制度研究会報告書が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び関連団体も含め連結ベースで地方公共団体財務書類作成に係る基準モデル、または地方公共団体財務書類作成に係る総務省方式の改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこととされております。その際、取り組みの進んでいる団体としましては、都道府県人口3万人以上の都市は3年後までに、つまり18年ですから、21年までということになります。それから、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は5年後までに4表の整備または4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこととされております。そこでお聞きいたしたいと思います。公会計導入の趣旨について概略の説明を求めるものであります。

次に、公会計の導入に向けた佐渡市の現在の推進状況についてお伺いをいたします。

3点目ですが、佐渡市の場合は取り組みが進んでいる団体というふうに感じますが、この該当団体のいずれに当たるかもお聞きいたします。

次に、公告する財務諸表4表については、監査委員の監査や監査の義務はないというふうに理解しておりますが、これが監査の義務があるかどうかをお伺いいたします。

次に、公会計制度が定着すれば、監査体制の充実強化とかねて私が過去に提案申し上げました外部監査制度を活用することも必要となりますが、このことについて市長並びに代表監査委員の見解を求めるものであります。

次に、3番目ですが、市民からの申請行為、届け出に対する処理の状況の実態についてお伺いをいたします。最近市民から市役所に申請、届け出をした事項に対する市の対応が遅いとの不満の声が上がっております。その実態を把握いたしたいと思います。佐渡市行政手続条例に基づき平成20年度及び21年度の今現在における同条例第2条第6号に定める各行政機関ごとに次の事項について処理状況実績またはその経過等をお伺いいたします。

まず1点目ですが、処分、申請、行政指導、届け出の総件数、2点目ですが、この申請行為等にかかわりましては、標準的に処理する期間というものが条例の定めによって別途に定められておるはずなのですが、その標準処理期間の定めたとおりの期間に処理できなかった件数があるかどうか。その有無をお聞きいたします。

次に、標準処理期間における処理ができなかった理由はあるものの理由があるのか、お伺いをいたします。また、今後の改善策についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、公聴会の開催の有無があるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、条例第13条に定める不利益処分の件数の有無についてお聞きをいたします。

次に、4点目ですが、平成22年度予算に係る社会資本整備総合交付金制度の佐渡市の取り組みについてお伺いいたします。政府は、地方公共団体が行う社会資本整備について、従来の個別補助金、道路、治水、海岸、まちづくり、下水道、港湾などを原則廃止し、基幹事業のほかこれとあわせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設するとしております。また、その政策分野別には活力創出基盤整備、水の安全、安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援の4分野を示しております。そこでお聞きします。私がこの質問事項を提案した段階では、第一法規という出版社がありますが、そこを通じて国土交通省のほうへ確認した時点では、まだ細部が煮詰まっていないということでありますので、その後細部が煮詰まって情報が佐渡市に届いておるかどうか、お伺いします。

まず1点目ですが、交付率、現行の事業で適用される交付率を基本とするとなっておりますが、この詳細についてお伺いします。

2点目ですが、交付手続でございます。おおむね3年ないし5年を計画の期間が間違っているやもわかりませんが、期間とする分野ごとの計画を策定し、国土交通大臣に提出することになっております。佐渡市の今後の取り組み方針、なかんずく市の総合計画、将来ビジョン及び財政計画に及ぼす見通し等が現時点でわかればお伺いいたしたい。

それから、これに伴いまして、これらの計画の修正が当然伴うと思いますが、その辺の時期はいつになるのかも伺いいたします。

次に、3点目ですが、計画分野ごとに位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能としておりますが、実際にどの程度の自由度、裁量権が市長に確保されておるのか、その辺について状況をお伺いいたします。

次に、5点目ですが、これは国政レベルの問題でもございますが、外国人の地方参政権の付与問題について市長の所見をお伺いいたします。外国籍の定住者、永住者の地方参政権については、学説は禁止、許容で、分かれているというふう聞いておりますが、1995年の2月28日に最高裁は、地方参政権を与えても憲法違反にならないという判示を示しております。現在国政レベルでは、地方参政権の付与をめぐる議論され、政府与党内でも合意ができず、法案の提出までには現在至っておりません。外国人の地方参政権の付与については、国政レベルの問題であります。地方自治制度の根幹にかかわる問題でもあります。その成り行きは当然注視していく必要があるかと思われます。市長の所見をお伺いいたします。

それから、いわゆる地方六団体の中の市長会等では、こういうものが話題あるいは協議事項になっておるかどうか、この点について伺いをいたします。

以上です。あとはまた質問席からやらさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵議員の質問にお答えします。

最初に、3月5日の県議会において、佐渡羽田航空路開設に係る議案、これ否決されましたが、このことについての質問でございます。滑走路2,000メートル化というのは、先ほどもお話ししましたように、

積年の悲願であります、佐渡市にとっては。そういう意味で、たまたま今回の県議会への提出のあり方は、非常に航路の羽田への設置については、残念であります、反面同時に債務負担行為の中に2,000メートルという形でリンクをさせてきたために、非常に判断を複雑化させたという意味では、これはみんながわかりづらいという意味で、我々も市民に対する説明を極めて困難になりました。同時にそれに対する費用の負担分について、説明がさらに難しくなってきたという意味で、今回はこのことによって明快にもう一度おさらいをし直すという意味では、それなりに今度出直すことが非常に大事になってくるということを考えています。そういう意味で、2,000メートル化については、従来どおり着々と同意書の取得に努めるということを申し上げたいというふうに思います。これについて、その後の議会の後何かあったかということなのですが、今のところはまだ進捗する話というのはありません。これからになってくるというふうに思います。

それでまた、佐渡空港拡張整備の必要性や需要予測、これは2月末までということですが、遅れておりまして、3月中に最終報告を取りまとめる予定に変わっております。

公会計の導入に向けた佐渡市の進捗状況でございます。議員から説明ありましたように、国からも5年以内ということで、18年の8月31日付で出ておりますが、今までの会計は簡単にいいますと単式簿記、1年ごとに決着をつけるというような会計であります、それでは非常にわかりづらいということがありまして、企業会計とは違いますが、基準は違いますが、思想がそういうふうに複式簿記的な思想で公会計もやるべきだと。資産の状況の把握等について、もう少しわかりやすくしようということで、4表を平成21年度末までに公表することにして、現在作業を進めております。方式は、総務省の方式改定モデルなるものを採用することにいたしております。詳細は担当から説明をさせます。

公会計制度における監査委員の監査についての義務づけはないものと理解しております。しかしながら、企業でも一定の基準、つまり公開しているとか、そういうことがあれば当然外部監査が必要になってくるわけでありまして、そういう意味で客観性の維持のために外部からの監査ということも以前もお話ししましたように一つの方法ではないかというふうに考えております。それから、あとは代表監査委員からその説明をいたします。

市民からの申請行為や届け出に対する市の対応が遅いとのこと指摘でございます。市としては、行政手続条例の趣旨を踏まえ、各庶務において標準処理期間を定め、期間内に処理を行うよう努めておりますが、やはりどうしても市民の皆さん方の感覚とはずれるということもありまして、さらに処理期間が短くなるように努めているところでございます。処理実績や処理状況、これは総務部長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

それから、今回の政府の発表した社会資本整備総合交付金制度、これは今までの個別補助金を原則廃止しまして、基幹となる事業の実施のほか、これとあわせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設したというふうに言われております。これは、いずれも新政権の目玉でもありまして、使いやすいようにするよと。利用に自由度を与えるということが基本でございます。期待してまだ内容についてははっきりしませんが、待っているのですが、問題は大幅にカットされるのではないかというふうに聞いておりますので、このことが非常に心配しているところで、今後とも動向に注意をしながら備えていきたいというふうに思います。

それから、外国人の地方参政権の付与に関する議論が高まっております、憲法解釈や最高裁判所の例が絡んだ国レベルの議論ではありますが、今のところこれについて強く佐渡市から申し上げることはありませんが、既に離島等では、特に国境離島については、議会からの意見書が採択されたところもございます。新潟県でも新潟市、長岡市は意見書が出されたというふうに聞いておりますが、その後の確認がまだとれておりません。市長会等では、具体的にこのことが議論の対象になったということはありませんが、この後政権のありようによっては、今非常に議論されております。それによっては、また議論が進むかもしれません。対馬が先ほど申し上げた事例でございますが、これについてはかなりけんけんがくがく、あそこは隣国との距離が近うございまして、観光客やあるいは住んでおられる方も非常に多いというふうに聞いておまして、白熱した議論が戦わされたというふうに聞いております。私としては、やはり一国のあるいは地方自治も含めて、政治に参画して自分の意思を明確にするということについては、国民によって行われるべきだというふうに考えております。ですから、当然そこに長くお住みになるということであれば、国籍をかえていただく努力をしていただくということは当然のことではないかと考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） いわゆる4表の監査の関係ということも含まれておるような気がするのですが、これにつきましてはご存じのように法的に定められた今書式ではありませんので、監査の対象には今のところしておりません。ただ、16年度以降我々のほうの手引の中での財務分析がございます。これは、やりまして、決算報告書のほうに文言でもってうたわさせていただいておるというふうにしておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。これが今市長の答弁にもありましたように、公会計が進んでまいりますと、この手法、いわゆる外部監査の関係ですが、これも一つの方法だろうというふうには思っております。これが制度化された場合には、私たちのほうとしては、外部監査委員の監査に支障がないように配慮していく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 私のほうから行政手続条例に係る処理実績、処理の状況等について説明をいたします。

現在佐渡市が行う行政処分の総数、項目であります、495であります。処分件数の実績につきましては、平成20年度が18万1,217件、平成21年度であります、12月末現在であります、13万6,068件でありました。

それから、2番目のお問い合わせであります、標準処理期間内に処理できなかった件数であります、平成20年度が4,538件、平成21年度これは12月末現在であります、4,534件であります。標準処理期間内に処理できなかった理由であります、申請者からの書類の確認などで審査に時間を要したということでありまして、特に福祉保健部の関係で、そういった事例が幾つか見られておりました。改善策であります、第1に申請方法や必要な書類について、関係者にわかりやすい説明を心がけ、審査等をスムーズに進められる方法を検討していくということであります。これまでの処理状況を踏まえ、その期間内に対処できるように一層努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、公聴会の開催の実績であります、それは現在までございません。

それから、不利益処分の実績であります、平成20年度が2万3,559件でありますし、平成21年度これは同じく12月末現在であります、17万414件でありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） 答えいたします。

私のほうから公会計制度導入に当たってのモデルのことでご説明申し上げます。今回の公会計制度の導入に当たりまして、資産の評価の方法が2種類選択できることがあります。1点目は基準モデル、それから佐渡市が採用しております総務省方式改訂モデル、どういう違いがあるかと申し上げますと、基準モデルにつきましては貸借対照表の作成に当たりまして、すべての資産を公正価格により評価し、固定資産台帳を作成するとともに、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としております。一方の総務省方式改訂モデルにつきましては、固定資産台帳や個々の複式簿記によらず、既存の決算統計データ等を活用し、作成が認められたものでございまして、売却可能資産等については、当初から売却可能価格で評価し、そのほかの固定資産については、土地、建物、構築物というように段階的な台帳整備が認められていると、そういう違いがございます。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 答弁漏れがあります。答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 済みません。先ほどの答弁の中で、単位誤りがありました。訂正をさせていただきたいと思います。

不利益処分の実績であります、平成21年度であります。1万7,414件ということでご承知おき願いたいと。済みません。申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、空港関係について伺います。

2,000メートル化に向けて市長も積極的に取り組むということで、心強く思っておりますが、ただ今までもそうですが、市長は市長で孤軍奮闘されるのではなくて、議会の力も当然かりてというか、利用してというか、そういうことで進んでいただきたいと、まず思っております、実現に向けて。

それから、佐渡空港の拡張整備の必要性、需要予測ということについて、新聞で報道されておりましたが、今になってなぜそういうものが必要性が出てきたのか、その目的等をちょっとお聞きしたい。ちょっと進め方が逆ではないかな、そういうものがあってこそ今まで佐渡空港の拡張整備が必要だというふうなことを申し上げてきておるわけですが、たしか7次空整のときの需要予測もありましたが、それが古くなったということでの今回早く言うと言見直しのための需要予測なのか、その辺の目的等についてちょっと伺います。

それから、2月中というのは、3月中に取りまとめたいというような話でございしますが、その調査結果

が出た場合は、当然議会で報告されるのだと思いますが、その上市民にも何かわかりやすいような報告と
いうか、公表といいますか、そういうものを考えておられるのだと思うのですが、その辺についてちょっ
とまず1点お聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 需要予測等については、現在進行中でございますので、担当に説明させます。

最初の議会の協力も得てということなのですが、今回本当に議会の方々にもいろいろお騒がせしました
けれども、非常に力になっていただきまして、一緒になってこの問題について議論する。対外的にもアピ
ールするということでは、非常に成功したのではないかというふうに思っております。そういう意味で、
これからも情報の共有化、それから非常にわかりづらい話で、特に今回の組み立てはわかりづらかったの
で、もう少し時間をかけて市民の皆さんにもわかりやすく説明する。単に数字が新聞紙上を踊るというこ
とで、一つ一つの報道、間違った報道もたくさんありました。そういう意味で、報道が必ずしも正確では
ないということもきっちりお話しして、その協力を得ていくということは非常に大事ではないかと。報道
は、報道されるのはいいのですが、反論の仕組みが非常に少ない、限られているということもありますの
で、市民の皆さん方にはそういうこともご理解いただいて、ある意味で市あるいは議会からの説明を理解
しやすくするという努力をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、以前にも2,000メートル化の必要性について、新空港促進協議会のほうで行って
おります。ただ、それから観光客の入り込みですとか、随分変わってきているというようなことで、今回
改めてということになるのですが、昨年から県とそういうことについては連携をしながら役割分担をしな
がらやってきたわけです。一つは、昨年の12月に県のほうで2,300万の補正予算を組んで、300万について
は同意取得に関する説明会等の予算でございます。それから、2,000メートルについては現空港の改修整
備の調査ということで、現在それも行っております。佐渡市側としては、将来的に県のほうは2,000メー
トルができるまでその間赤字が出るわけでございますけれども、それを少なくするための改修工事の調査
ということでやっていますし、佐渡側としては、空港拡張整備に当たってどのぐらいの需要があるのか、
経済効果があるのか、あるいは安全性あるいは他の離島の状況、こういうものを含めて一緒になって出し
たいということでございます。この後市民に対してということですが、もちろん報告もいたしますし、そ
れから議会へも特別委員会等へも報告したいと思いますし、それから最終的に同意取得が終わった段階で、
パブリック・インボルブメントという住民の合意形成をやっていただくようお願いしたいと思っていま
すが、そういうところの資料としても使いたいということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 3月末に需要予測等の調査結果が出れば、先ほど若林議員のところでもありまし
たが、CNSで齋藤企画財政部長が空港の必要性についてわかりやすく解説をされております。あのパネル

を使つての解説は非常にわかりやすいと思います。ただ、もう少し必要性というような面で少し不足のところがあるといえはるわけですが、今回こういう必要性や需要予測が出た場合に、具体的にそういうものを織り込んでCNSテレビでももちろん流しますが、それ以外に簡単なパンフレットというのですか、そういうものを作成して、市民の方に理解をさらに深めてもらって、佐渡空港の実現に努めるというような観点からも、そういうパンフレット等を市民に配布するというような考え方はございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

パンフレットについてですが、促進協議会のほうで飛翔というパンフレットを毎年市民に配布をしておりますけれども、今回需要予測等調査が出ましたら、改めて市のほうでやりたいと。それから、CNS等のそういうケーブルテレビ等も活用しながら説明していきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは次に、公会計のほうに入りたいと思いますが、先ほど財政課長のほうからその基準モデルと総務省の改訂モデルとの違いというようなものを大まかに説明をいただきましたが、佐渡市の場合は当然総務省の改訂モデルで今進んでいるわけです。そうすると、これを比較すると総務省のいわゆる改訂モデルのほうが早く作業がやりやすい、簡素化されて簡単、今すぐ容易に取りかかりやすいという利点があります。ところが、反面逆に基準モデルよりは精度の落ちる、いわゆる財産の評価もない、資産評価もしていないという、そういう点での違いが出ます。さしむきは、とりあえずは総務省改訂モデル方式でやるのもやむを得ないと、こういうふうに考えますが、これは将来はやっぱり基準モデルに近づけていく必要が当然あるわけです。その辺はどうお考えですか。総務省改訂モデル方式でやれば、そのまま国が言うまではほうっておけばいいのだという考え方か、二、三年それを実績を積んだら、基準モデルへ移行しますというふうな、そういう何か工程というようなものは何か具体的にお持ちですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

当然将来的には基準モデルの資産評価に持っていくのが当然だと思っておりますし、そのような準備を進めさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 基準モデルに年次ははっきりしないが、将来的ということであやふやなんです、移行するための準備期間も要るわけです。そうすると、年度がはっきりしないものですから、これ以上言いつらいのですが、所要の準備期間あるいはそこへ移行するための経費が当然かかるわけです、いろいろと。または、固定資産台帳の整備を行うとか、あるいは公営企業の資産台帳の整備、公営企業のほうは割としっかりしておるのではないかと私は考えるのですが、それ以外にもコンピューターシステム、電算システム等の構築というのは考えられるわけです。そうすると、この辺の経費の見込みというようなものは、今時点では予測されておりますか。全くそこまではいっていないと。その辺どの程度進んでおりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

21年度3月末までですが、それまでの間データといたしましては、決算統計のデータがありましたので、それを使っていると思いますが、先ほども言いましたように将来的には基準モデルにいく段階では、固定資産台帳、物品から土地、家屋、すべてにわたって資産の評価が必要となりますので、そのことも考えられるかと思います。

それから、一方市だけではございません。地方3公社、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、それから第三セクターまで全部すべて及ぶ話でございますので、その辺も含めて今後またさらに協議を詰めていきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 市長は、その道の専門家でございますが、市としては総務省の改訂モデルから基準モデルへ移行するめどといたしますか、市長としてはどの程度に考えているか、そのように指示されるかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 膨大な固定資産台帳の整備の期間ということなので、これちょっと担当ともう一度相談させていただいてからということにさせていただきたいと思います。非常に今まで未整理のまま残っておりまして、膨大な量になっておりますので、そこのところをよろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 確かに合併して10カ市町村のをそのまま引き継いで、まだその辺の整理が必ずしも行き届いていないということでは理解できます。これは、従来の決算審査の中でも、そういう備品台帳の不備とか、あるいは土地台帳の整備がしっかりしておらぬというようなことは指摘されてきておるわけですが、ぜひこれは膨大な事業だけに、時間もかかりますから、着実に進めていただきたい。これは、実際どこが主体になってするのか。管財課が主体になって進めるのか、各担当ごとにやるのか、財政課が主導するのか、その辺どうなりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

22年4月からは、財政課が今度財務課ということで、今までの管財の部分と一緒にした形の課になります。そうしますと、一体的に資産管理等については、管財を中心にして行った上で、数値等の把握については財政が担当するというような形で、財務課が担当していくことになります。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そういう作業を進めるためには、もちろん基準モデルに移行するためには、私もかつて町の職員でしたが、そういう複式簿記とか、そういうものにはなれていないわけです。そうすると、そういうことからわかっておるといえるのか、できる人というのは少ないと思うのです、市の職員の中でも。その辺の今後の人材の育成、教育、研修、そういうものについての今後の方向性あるいは21年度末には公

表するわけです、改訂モデルで。そうすると、当然今度は基準モデル、本来の厳しいほうへ目がけて移行するために作業を進めるわけですから、その間に適材適所というか、そういう専門的な知識のある程度持った人がいないと、それが進まないわけです。ですから、そういう育成というようなことを22年度から具体的に行っていくつもりがあるのか、既に実施しておるのか、その辺についてお聞かせいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

21年度の部分につきましては、県から研修会等が頻繁にございまして、それに参加させて、そして担当が勉強した上で作成しているものでございますが、新年度以降についてはもちろん今までの会計プラス複式簿記的な考え方を入れた考え方が必要になってくる時代になっていると思います。そういうことから、財務課が主導するか、わかりませんが、研修等を開いて単式と複式の違い等含めて研修会、説明会等を開催したいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 研修もいいのですけれども、かなり短期間の研修ではなかなかのみ込めないと思うのです。ですから、市役所外の研修、新潟市になるか、そういうのも必要かもわかりませんが、島外での。ただ、島内でも研修をやるために、例えばJ Cの方とか、公認会計士の方というのは佐渡におられるのか、私よく存じ上げないのですけれども、そういう方々専門的な知識を持っておられる、あるいは商工会の指導員の方々とか、公会計と民間の企業会計とは若干違いがあるので、即いかないのですが、考え方というのはほぼ似たようなものです。ですから、税理士とか、そういう方々を招聘して、市独自でこういうことをいうと悪いのですが、ある程度若い職員、頭に教育を受けてもわかりやすいような方々の年代の方々を対象に研修を市として行う気持ちがありますか、計画がありますか、この22年度中に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡にとって一番大事なところは、人材育成という形になります。施政方針演説の中でも一番最後に人材育成ということがテーマとしてあります。これは、佐渡市の職員にとっての人材育成もまさに含まれておりますので、今ご指摘の点含めて、こういった形で人材育成、まさに複式簿記とか、そういったものをしていけるかというのは、佐渡市にとって真に必要な人材というものに入りますので、その辺を外部の力をかりて育成していくという仕組みづくりは必ずやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） ぜひ職員の研修等につきましては、経費はかかっても思い切って実施をしていただきたいと思います。これは、昨年の12月の28日の日本経済新聞の日刊に幾つかのいわゆる公会計の決算公告が載っております。その中で人口が似た、佐渡市に近いようなものをちょっと見ましたら、山梨県の笛吹市ですか、これは人口7万2,259人、それから埼玉県北本市、人口7万575人、山梨県の山梨市、人口3万8,588人と、こういうふうに今公告を出しておるのです。佐渡市の場合は、21年度末をめぐにつくる

ということですが、この公告については市報で公告するようにするのか、公告の時期等はいつごろになる予定ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

実は、今作業しておる最中でございます。それで、最悪の場合インターネット、ホームページの形でまず公表させていただきたいという考え方で今現在進んでおります。その後に広報等の媒体等を利用したいと、その辺も考えていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） インターネット、佐渡市のホームページだけだと、どうしても公告が行き渡らない懸念がありますので、ぜひ市の広報にも公告できるようになったら載せていただきたい。そして、若干の表だけで出すのではなくて、市長のコメントを加えたり、あるいは若干の解説を加えるような形で公告をしていただきたいと思っております。これらについては、資産と負債のバランス、それから受益と負担のバランス、収入と支出のバランスがとれておるかどうかということも明確にわかりやすくするためでもあります。住民サービス向上のために施策に当然反映されるものと思っておりますが、ぜひこの公会計の導入、総務省改訂モデルから基準モデルに早く移行できるように積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点について市長の決意というほどでもないのですが、お考えをお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なぜそういうふうに公会計を新基準にするかということ、財政の状態をわかりやすく説明するということだというふうに思います。そういう意味では、できるだけ早く移行させていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは次に、行政手続条例に基づく申請行為等のことについてお伺いします。

ちょうど私事前に一般質問するために資料の作成をお願いしました。非常に膨大な資料を私いただいております。これを見ますと、標準処理期間を超えて標準処理期間内に処理されなかった件数というのが20年で4,538件、21年12月末で4,534件ということです。私この資料を要求する前には、とてもそんな大きい数字になるとは思っておりません。全く予想外の件数というふうに感じております。ただ、中身をちょっと見せていただきますと、申請者、届出者の原因による処理の遅れというようなものも相当見受けられるようです。その中で、この資料をいただいたわけですが、先ほど総務部長から総括的な話しかなかったものですから、個々に立ち入ってお聞きをちょっとさせていただきたいと思っております。

まず、法令に基づく申請に対する処分でございますが、ページ数と番号を申し上げますので、担当部課長から処理期間内にできなかった理由、それから改善策についてお伺いします。

まず、法令に基づく申請に対する処分の中で、3ページの社、社会福祉課なのですか、これの15、児童扶養手当法に基づく受給資格の認定、額の改定を含む、これについてのものと、それから次の4ページですか、高、これは高齢福祉課の意味だろうと思うのですが、高の2、介護保険法、要介護認定に関する部

分、それから7ページになりますが、これは建設課になるのでしょうか、建の5、道路法、道路管理者以外の者が行う工事の承認、それから同じく9ページ、消防法に基づくものですが、消の3、製造所等の設置許可に係る、この4つについて担当部課長から遅延の理由あるいは改善策についてのことをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど総務部長のほうから福祉保健部が多いということなのですが、実際にはさっき4,000件のうち二千数件、半分以上が福祉保健部でございます。それで、まず先ほど社の15番、これは児童扶養手当法でございます。これにつきましては、児童扶養手当の新規認定の業務になっております。20年度が総件数で56件、うち期限を超えたものが8件、本年度が40件のうち期限を超えたものが7件ということでございまして、主な原因でございますけれども、これにつきましては、認定でございますので、これは母子家庭が該当になります。そうすると、その原因がお別れになったりというようなことが原因になりますので、そのときに戸籍の証明が遅れてみたり、あとこれ税の制限がございますので、その税の証明が遅れたというような例が主でございますし、また支所等からの進達が遅れたというところでございますが、いずれも市役所内の問題でございますので、ぜひこれについては各関係が連絡をとってしっかり期限に間に合うように今後していきたいと思っております。

ただ、これについては支給が年に3回に分かれておりまして、総額支給でございますので、遅れたことによって支給がなくなるというようなことはございません。これは弁解でございますが、そういうことでございます。

あともう一つ、一番大きいのが介護保険法にかかわる部分でございまして、先ほど高の2ということで、介護認定という項目がございますけれども、これ一連3つ関連しておりまして、まず介護認定業務、それと介護支援認定業務と、あるいは介護認定の更新の業務、介護区分の変更業務、これを1セットと考えますと、それを全部あわせると、20年度に件数が7,285、うち超過処理が2,095、21年度におきましては5,445の総件数に対して2,127ということでございまして、大体4割から3割が超過しているということでございます。これにつきましても、ここでちょっと言いわけさせていただきますと、佐渡市ばかりではなくて、ほかの町村もこういう状況でございます。

それで、主な原因につきましては、介護認定の場合ですと、まず本人が申請をいただきますと、そこで訪問調査あるいは主治医の先生の意見書をいただかなければならないという行為がございます。これを我々の処理の目安では2週間見てございまして、その後2週間で判定業務をやるというような形を4週間で終わらせたいというような方向で進んでいるのですが、やはりなかなか病状がしっかりしなくて、お医者さんの意見書がもらえなかったり、あるいはご本人がなかなかで、直接というのもあるのですが、ご家族の方等がかかわって申請していただくというのが病院のほうの手続が遅れたりというようなことで遅れているのが主な原因でございます。これについては、やはり各施設あたりからの申請もございまして、そのあたりにつきましては、関係者に早目に連絡をとっていただいて、申請がスムーズに審査ができるように今後進めていきたいと思っておりますし、なおつけ加えるのであれば、これにつきましては、申請した時

点で後で認定されればそこまで認められますので、申請はなるべく早くやっていただいたほうがいいかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

道路法のことでございますけれども、24条でございますけれども、これは道路管理者以外の人が行う工事の承認を願うものでありまして、平成20年度につきましては、40件申請がありまして、5件がその私たちが処理目標にしています5日を過ぎました。それから、21年度12月末まで28件ありまして、3件が過ぎたということでもありますけれども、これにつきましては、現地申請書の内容の確認もあることもありますけれども、また現地でお互いに立ち会いするということで、その時点でまた他の課とも打ち合わせ等も協議も必要となる場合には、申請者に対して遅れる旨をちゃんと伝えて了解を求めてからやっています。今後はなるべく早くやるように迅速な対応をしていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

私のほうの製造所等の設置許可についてですが、申請件数につきましては、平成20年が38件、それから平成21年度が30件、68件の申請があったわけですが、そのうち4件ほど処理期間内に処理できなかったという部分がございますが、先ほど議員もおっしゃっていただいたとおり、申請者の書類的な不備な部分が2点、それから書類を提出後に内容が変更になったということで2件、その4件が期間内に処理できなかったということで、お手元の資料の中に20年度中7件、それから7件とも処理できなかったというような消防1のほうの部分で説明させていただきますと、正直今後標準期間内に処理ができないものについては、当然先ほど総務部長がおっしゃられた申請や必要書類も含めて、審査等をスムーズに対応できるような部分にあわせて処理期間の見直しということも今後検討して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今抽出してお聞きしたわけですが、処理期間の見直しということが今消防長のほうからありましたが、これは長くするのでなくて、できるだけ短くするほうでご検討いただきたいと。

それから次に、権限移譲に基づく申請によるものについての同じ説明を求めます。これは、県の都市計画法によるものですが、建設部長お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

都市計画法の29条によるものでありまして、これは都市計画の開発行為のこと、県でありますけれども、これにつきましては、農地転用のほうの関係で、農業委員会が毎月1回の会議ということで、それにあわ

せて回答するというものでありまして、たまたま平成20年度については4件申請がありまして、標準処理日数30日と書いてありますけれども、それに対して2件遅れたと。それから、平成21年度につきましては、12月末まで3件申請がありまして、1件遅れたということですが、これは月1度の先ほど言いましたように農業委員会の関係で遅れたということでありまして、これは申請時に農業委員会の日程がわかりますと、申請者に対してちゃんと説明をしてありますし、そして理解を得ている次第であります。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは次に、条例に基づく申請によるものについて3点ほどお聞きします。

13ページの商工課ですか、商の2、佐渡市企業設置奨励条例の関係、それから次の14ページの社の1、佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成等に関する条例に基づくもの、それから社の2、佐渡市保育料徴収規則に基づくものについて、同じく説明を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

13ページの商の2、佐渡市企業設置条例に基づく奨励措置を受ける企業の指定の案件でございます。20年度に5件ほどありまして、4件ほどが目指した14日より遅れてしまいました。この内容につきましては、申請内容の確認等々の時間を要したこともありますが、我々内部の部署との連絡調整にも時間を要しております。いずれも一生懸命頑張れば何とか縮まっていくべき案件であると考えておりますので、これからはそのように取り組みたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

まず、14ページ、社の1番でございます。佐渡市ひとり親家庭等医療費助成等に関する条例ということでございますけれども、こちらにつきましては、平成20年度におきましては96件の処理、うち7件が標準処理期間から遅れたということです。それから、平成21年度は49件、うち8件遅れたというものですけれども、主な内容といたしましては、先ほどの児童扶養手当のところでも部長が説明したものとかなりかぶる話もありますけれども、まず1つは、添付書類の不備の関係で、戸籍等の関連書類、こちらの添付が不備だったというケース、それから新しい保険証の交付等を求めているというところもあります。そういった部分の遅れ、それから税の申告等がなかったためによる審査の遅れ、そういったものがございました。これらに対応しましては、添付書類等きっちりご添付いただくようこの後もお願いしてまいりたいと思っております。

次に、社の2番、佐渡市保育料徴収規則の関係で、保育料の減免の関係でございますけれども、こちらは標準処理期間を14日としておりますけれども、平成20年度につきましては、14件の減免申請があったうち、1件が標準処理期間から遅れました。21年度につきましても、21件中1件の遅れでありましたということですが、これらにつきましては、いずれもちょうど7月の本算定の期間と重なる部分がありまして、まず本策定のところをきちとした上で、この減免の審査ということをやったという都合から、14日が数日ちょっと遅れたというものでございました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今個々にその法令に基づく、権限移譲に基づくものあるいは市の条例に基づくものをお聞きしましたが、その中でちょっと気にかかった部分がございます。個々にどうのこうのということではなくて、例えば行政サービスセンターで受けた申請書が本庁に届くまでの期間を要したとか、非常に市側の対応の甘さというか、スピード感のなさというか、そういうものを感じるわけですが、この辺については例えば今国仲のほうは行政サービスセンターは本庁直結です。それから両津は両津管内、旧両津市管内1つの支所、それから相川は相川で旧相川地区1つ、南部は支所の下に行政サービスセンターがある形になっております。この辺の実際の受け付けてから書類の流れというのはどのように確認されておりますか。例えば南部の場合、あるかないかこれはわからぬですけども、南部の場合にサービスセンターで受けたものを支所を通して本庁へ行くというようなシステムになっておるのか、それから行政サービスセンターから直接本庁へ行くのもあるわけですか、その辺の流れをちょっと教えていただけますか、総体的で一般論で結構です。総務部長になるのか、どなたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

今支所、サービスセンター、それと本庁、各文書の送付の関係でございますけれども、それについては一応連絡便というようなやり方をさせていただいております。一応基本的にはどうしてもサービスセンターの書類が支所経由で本庁へ来るというようなものというのが確かにあることはあると思いますが、ほとんどは支所、それからサービスセンター個々うちの連絡便に乗せて、次の日にはこちらのほうへ届くというようなことで、その日じゅうに文書が届くかと言われますと、それについてはちょっと無理が現在あります。そういうことで、どうしても次の日になってしまうというような状況でございますが、急ぐものについては運ぶなり、そういった対応も当然必要かと思っておりますので、その辺も今後どういうふうなスピードアップを図れるのか、もう少し検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 物理的に無理な点も確かにあろうかと思うのですが、行政サービスセンター等で受け付けた場合は、できるだけ早く本庁に上げて審査をして結果を出すというのが大事だと思うのです。

それからもう一点気にかかるのは、内部の決裁の遅れというのがあるわけですが、この点についてはもう少し説明を詳しくお願いしたいのですが、例えばこれ一般論で結構ですが、個々のでなくて。例えば決裁にかかわるラインの何人かの方がおられるわけですけども、そういう方が不在のために決裁が遅れたのか。その辺の流れはどうなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

一応決裁については、決裁規程ありまして、どこまでの決裁というのがこれは決まっているわけでありまして、そのほかに合議が必要な場合も当然あるわけでありまして。そういうことで、急ぐものにつ

いては、最高上の決裁者までを先に回させていただいて、その後合議を見ていただいて、これについてはこうだというふうに、これはいいけれども、ここについてはちょっと変更してもらわないと困るなというような問題が出れば、またそこで変更をかけますけれども、普通についてはスピードアップを私ども図るために、最高決裁者までのものをまずスピードを図るというようなことで、どうしても合議をすべてやってから上に上げるのが当然いいかと思うのですけれども、ちょっと順番が違うのかもしれませんが。当然合議も印鑑を押していただいているのですけれども、スピードアップを図るためには、そういったやり方で現在進めさせていただいております。

なお、どうしても本日議会やっておるわけでありますけれども、現在例えば決裁が当然机の上にあるかと思うのですが、そういったことについてやむを得ない場合には、これはちょっと時間かかると思うのですけれども、極力今決裁を早く回すという努力を今しております。そういうことでひとつよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今回多分今までこういう表をつくっていなかったのだろうと思うのです。立派な資料をつくっていただきましたので、これを例えば個々にみんな載せるとするのは難しいと思うのですが、一番上の総括の表くらいを例えば資料に載せて公表するというようなことがありますと、職員にも緊張感が出てくる。早く進めなければならぬなど、それから拙速を避けなければならないような案件も中にはあると思うのです。しかし、一般論から言えばやっぱり標準処理期間を定めているわけですから、その中におさまるようにするため、職員にもそういう注意を喚起する意味合いもありますので、この辺の年に1回程度こういうものを公表するというようなことのお考えありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この行政手続条例につきましては、内部の標準処理期間を何日でやれるかということを市民にお示しをする。そのことによって、我々が行政の透明化を図ることがこの条例の目的でもありましたので、実際どういう形で運用しているかということは、この条例規定にはないわけではありますが、今ほど提起のあった取り組み、ぜひ進めさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、ここでは最後になりますが、4月から新しい行政組織になるわけですが、事務処理の迅速化ということについて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。今いろいろ皆さんから話を聞きまして、問題点もちょっと私指摘しましたので、こういうことをできるだけ早く進めるようにしてもらいたい。

それから、標準処理期間を定めても、それまでにやればよいというような感覚ではなくて、申請者の方は少しでも早くやっぱり結果は欲しいわけです。待ち望んでおるわけです、結果を、許可なり。そうすると、やっぱり標準処理期間内でも可能であればできるだけ早くすると。それから、今定めている標準処理期間そのものも見直して、長いものがあれば短くすると、長くするのではこれはもっとも時代に逆行しますから、そういう見直しもしていただきたいと思うし、そういうことが早く処理できるということが真の

行政サービス、市民サービスになるわけですから、この辺について市長どのように今後指導されていくか、一言伺いたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの議員のお話の中で十分それは皆さんに伝わっていると思うのですが、要するに一方では標準時間の短縮をする。それは、やっぱりみんなにそれを理解して、市民のために我々仕事をしているのだということを十分理解させるように努力をいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 4番目の社会資本整備総合交付金制度については、まだ詳細が届いていないということですので、これ以上質問してもどうしようもないのですが、できるだけ早く情報をつかんでいただきたいと思います。この情報が確認できた場合には、当然22年度の当初予算なり、事業の執行に影響が出てくる可能性があるわけですが、わかった時点ですぐというわけにもいかないのですが、何か議会の非公式の場、全員協議会でも結構ですし、そういう場があれば早い時期に、わかった時点でできるだけ早い時期に議会にもこういう内容についてお知らせというか、報告というか、説明をしていただきたいと思います。その点について1点伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

当該交付金につきましては、まだご指摘のように制度が固まっていないというところでございますが、その趣旨が使い勝手のいいものにするというものでございますので、市長からも答弁ありましたとおり、むしろこれによって円滑に各種計画が実施されるということが期待されるというふうに考えておりますが、いずれにしても、情報が入り次第議会のほうにも届けさせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、外国人の地方参政権の付与について、これは国政問題でありますので、ここで幾ら議論しても始まらないわけですが、先ほど市長の答弁ですと、意見書を提出した議会もあるというような話も聞きましたが、それは議会サイドのことでございますので、必要であればこの議会でもそういう問題が出てくるのだろーと思っておりますが、いろいろの考え方があるようですが、例えば地方参政権を認めるにしても、いわゆる議員だけは立候補権を認めるのだと、市長については認めないよというので、いろいろな考え方がある、一定の要件をつければ地方参政権の付与もやむを得ないのではないかなという考え方もあるようですが、特に離島の場合では何かさっきちょっと話があったというようなこともお聞きしましたが、市長会等で市長としてはこういう問題をやっぱり地方の問題として積極的にとらえて発言の機会を持つというようなお考えはないでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところはあえてこちらのほうから、佐渡市からそれを提案するということは

今考えておりませんが、さっき私申し上げたように、それぞれ考え方に非常に差があるわけなので、要するに国の考え方とか、国というのは国はどういうものかということの考え方みたいなのは非常に多様でありまして、やっぱりちょっと時期尚早ではないかと私は思っているところであります。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で臼杵克身君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時32分 休憩

午後 4時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 引き続き清明志政会の出番でございます。松本正勝、これから一般質問に入りますが、もうしばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

私は、昨年9月議会の一般質問で、生ごみ、いわゆる燃えるごみの収集回数減による問題点を市民の方々の意見、要望をもとに提起し、新年度とりわけ夏場における収集体制を行政として真剣に考えるべきと提言いたしました。その際、市民環境部長の答弁として、これはそのまま議事録どおり読みます。「市民の方、ほかの議員からも同じような要望がございます。この後その燃えるごみのほかにも廃プラ等いろいろ今回分別等が変わりました。この辺も含めまして、これからのごみ収集のあり方について、今調査といえますか、アンケートといえますか、聞き取りといえますか、そういうことでことしの皆さんの意見を聞きながら来年の方向性を出したいということで、今調査をするように指示をしております」とのことでした。来月から新年度となりますが、どのような調査が行われ、どのような結果が出て、新年度からどのような体制で改善されるのか、明快にお答えいただきたいと思います。

次に、ごみ集積所の設置、管理についてお尋ねいたします。平成20年3月に見直された佐渡市一般廃棄物処理基本計画の中の市民満足度の高いごみ収集運搬体制の整備という項目がございます。この項目の中で、ごみ集積所の設置、管理について次のように記述されております。地域の特性や排出時における利便性、収集業務の効率性等を考慮した上で、ごみ集積所の計画的な設置を進めていきます。また、快適な環境を維持するため、各町内会等が管理するごみ集積所（集じん箱）の設置に対する財政支援、いわゆる補助金制度も継続的に実施しますとあります。しかし、市街地における現状は集積箱の設置はおろか、ネットさえかけてなく、カラスや野良猫の集会所となっているところも見受けられ、時折市街地でありながらタヌキも出没します。この基本計画の目的を一層市民に理解いただき、環境美化に協力願うため、集積箱設置の補助金制度などを具体的にPRし、その設置を積極的に奨励すべきと思いますが、その見解をお尋ねいたします。

さて次に、町内会や集落の自治会に未加入の世帯についてであります。仕事の事情、家庭環境の事情で、

住居地の町内会などに加入していないあるいは加入できない世帯の実数は市当局において把握されているのか。把握されているとすれば、その実態をお尋ねいたします。また、これらの未加入世帯の方々に対する情報伝達、例えば市の広報紙や回覧事項、議会だよりの配布など、その状況はどのようになっているのか、あわせてお尋ねいたします。

3点目は、観光政策についてお尋ねいたします。まず、平成21年の佐渡観光客入り込み調査で、佐渡観光協会の資料では前年比0.8%の増と発表され、一見減少に歯どめがかかったように報告されております。また、2月23日付の新潟日報の社説では、「上越や魚沼、東頸城地方がふえた一方、佐渡は1割以上も減った」と報道されており、さらに同日の朝日新聞では、「県全体として中越地震前の水準に回復したにもかかわらず、佐渡は前年比12.5%のマイナス、県の資料より」と記事では述べております。いずれにしても、これら入り込み状況は詳細に分析し、今後に生かすべき大事な資料と思いますが、その数字がどうしても食い違って発表されるのか。その根拠になる調査の方法などをお聞かせください。

次に、佐渡観光・文化検定についてであります。2月26日に受検申し込みが締め切られましたが、その申し込み状況はどのようになっていますか。全体の申し込み人数と受検会場別の内訳をお尋ねいたします。そして、この事業にかかる総予算もあわせてお聞かせください。

また、この検定の公式テキストブックのまると佐渡ハンドブックについて、その編集、そして校正について、どのような方々に依頼し、どのような流れの中で発行されたのか。全体の発行部数、現在における販売部数等がわかればお聞かせいただきたいと思います。なぜならばおよそテキストブックにふさわしくない初歩的なミス、記載間違いが各方面から指摘され、聞こえてきております。無学な私がチェックしただけでも、かなりの箇所にとんでおります。普通の観光パンフレットならまだ許せますが、検定試験のいわば教科書であるだけに、受検者やこれから佐渡を学ぼうという人たちにとって、まことにずさんな無責任な教科書であると言わざるを得ません。今世間では、お笑い間違い探し検定などとやゆされております。このことについて主催事務局はどのような対応をとったのか。また、とらうとしているのか、お尋ねいたします。これが民間出版社であれば、即刻書店から回収されるような事例ではないかという声も聞こえてきております。

観光政策について、もう一つのお尋ねは、観光協会の補助金であります。観光協会に対する新年度の補助金は、適切に仕分けされたのか。過去に指摘された問題点の改善に市はどのような指導方針で臨んだのか、お聞かせください。また、先般表彰式が行われた佐渡フォトコンテストの概要について、その目的、予算規模、今まで開催の花の島フォトコンテストの関係など、あわせてお尋ねいたします。

なお、最後にこれは通告していなかったのですが、観光政策の関連でありますので、1点お聞かせいただきたいと思います。小木港の佐渡汽船乗場の近く、おけさ踊りの銅像の横に時計台を兼ねたトキの図柄の入ったモニュメントがありますが、これの管理はどこの所管なのかお尋ねし、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 松本議員の質問にお答えします。

最初に、ごみの収集体制について、新年度におけるごみの収集体制についてですが、昨年の10月にごみの分別収集等に関するアンケートを実施し、その内容を踏まえて新年度の収集体制等を検討したわけですが、詳細市民環境部長に説明をさせたいと思います。

町内会、自治会等の未加入世帯についてでございます。市報や議会だよりなど、市からの文書について、その配布の仕組みは各地区の市政事務嘱託員を通じて各世帯に配布する形をとっております。町内会、自治会等への未加入の世帯等の実態につきましては、総務部長に説明をさせます。

佐渡観光の入り込み客の実績数値が違うではないかということでもあります。これは、私も実は数値が違うので、観光客の入り込みが佐渡汽船の入り込み数と、それから新潟県が発表しているのが違うではないかということに気がつきまして、県へ聞きました。内容は、観光地計測ポイントの集計に基づくもの、つまり今回減った、減ったと言われるのは、観光地計測ポイントの集計に基づくものだそうでございます。当初昨年並みを維持したと、昨年よりややふえたというのは、佐渡汽船の入り込み客の発表数字でございます。それではどうして違うのかというと、ほかのところは佐渡汽船のように厳密に調査をする、頭を押さえる仕組みはありません。佐渡の場合船だけですから、押さえられるわけです。それで、ほかのところは計測ポイントを決めて各観光施設に、その数値を発表するわけですが、計測ポイントの場合はその数値を発表するわけですが、佐渡の場合計測ポイントを見直したのだそうでございます。それで、計測ポイントの数が減ったということで、本来であれば基礎数字を明確にするということが必要であるはずなのということなので、これについては県に申し入れをしました。これも後で部長に説明させます。

佐渡観光・文化検定は、テキストブックに間違いがあるということでございます。私もしっかりは見てありませんが、指摘をされたところで違和感があるところがたくさんあります。これについては、試験は予定どおりさせていただきたいのですが、この対応については部長に説明をしてもらいます。

それから、観光協会に対する補助金、フォトコンテストの詳細、小木港おけさ銅像の近くのトキの管理、これにつきましては、産業観光部長に説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 私のほうから町内会、自治会等への未加入世帯についてお答えをさせていただきます。

今現在自治会組織に未加入の世帯がいっぱいということ、承知をしておりますが、現在佐渡市全体で2万5,000世帯ほどございます。そのうち福祉施設あるいは自治会に加入しておる世帯を除いた世帯は約1,600世帯というふうに把握をさせていただいております。特にアパート等の集合住宅に入居しておる世帯につきましては、転入、転出、転居等の移動が激しいということもありまして、なかなか住所等の把握が難しく、市政だより等の配布が困難な状況であります。市からの文書については、原則市政事務嘱託員を通じて各世帯に配布をしておるところであります。今後できるだけ自治会に入っているように加入を呼びかけたいというふうに思いますし、アパートなどの自治会に入っていないという世帯の方々については、その実態の把握に努めまして、配布をできるようにきめ細やかな対応をしてみたいというふうに考えておるところであります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） ごみの収集体制についてご説明申し上げます。

昨年の9月に議員からただいまお話がありましたようなご指摘をいただきました。それを踏まえまして、昨年10月からアンケート調査を行いました。これは、抽出でございまして、2,500世帯にアンケートを送りをしまして、1,354件、54%の回答をいただいております。それから、そのほかにもイベントや婦人会等で職員が会う機会がたくさんあるものですから、そこで直接ご意見をちょうだいいたしました。それから生ごみの件で、これは先進地でこれはバケツなのですけれども、非常ににおいが出ないように非常にいいバケツがあるということで、これは早速職員を向かわせて現地へ調査に行かせました。なかなか好評であるということで、20個早速購入をしまして、今試験的に20個実験をしております。アンケートのほうでございすけれども、1,354件の回答の中に非常に協力的なご意見もリサイクルに取り組んでいるご意見があるわけでございすけれども、基本的には生ごみが一番問題となっているということで、いろいろのご意見がございました。

それから、袋のサイズについてもご意見を伺ったわけでございすけれども、現行のままでよいというものが約900件ございまして、率にしますと60%ぐらいのものは現行のままでよろしいということですが、20%ぐらいの方が中の袋が欲しいというご要望がございました。これらの内容を踏まえまして、来年度の取り組みでございすけれども、基本的には3回を2回に減らしたことで、非常に分別に興味を持っていただいて、一生懸命廃プラ等の分析をしていただいておりますけれども、問題は生ごみでございす。一つの方法としまして、コンポストが非常に有効であるというふうなことで、これの普及も考えておりますし、先ほど話をしましたにおいのしないバケツといたしますか、これも非常に大量に買うと安価に購入できるというようなことで、これも非常に効果があればぜひ周知をしていきたいと思っております。

それから、市民の中から逆ににおいのしない提案というようなことをいろいろいただいております。例えばビニール袋でなくて、新聞紙にくるむと非常ににおいがしないとか、いろいろなアイデアをいただいております。こういうものもぜひ皆さんにPRをしながら浸透させていただきたいと思っております。

それからもう一点、これは業者といたしますか、たくさん生ごみが出る業者といたしますか、それを事業としている方々に、これは直接業者と契約をしていただいて、直接回収に回するという方法がございす。週3回ぐらいでこれは多少条件で違うのですけれども、月2,000円ぐらいで週3回収をしていただけるといってございす。これらについてもそういった関係の業者に個々に当たってぜひ利用させていただきたいと思っております。こういったものをぜひ協力いただいて、それでもどうしても3回必要であるという場合には、これは我々基本的には2回を原則としておるわけでございすけれども、地域とか、期間を絞って調整できるような体制づくりはしております。ただし、これから一生懸命今話をしましたような方法を皆さんから理解をしていただいて、できるだけ2回で進めたいという方向では考えております。

それから、集積箱でございすけれども、今お話のようにこれは市から補助金を出してございまして、推進をしておるわけでございすけれども、特に市街地、両津市であるとか、新町であるとか、歩道の上に袋のまま出されております。これは、いろいろ事情がありまして、我々は場所については地区の方をお願いをしているわけでございすけれども、なかなか家がつながってあって、場所を決めかねておるという

ようなことで、週とか、5日置きとかに場所を変えるというようなこともありますし、障害物というようなことで、整備許可もなかなかうまく許可を出してもらえないということでございますけれども、ただそういっただけでは解決になりませんので、今空き家とか、そんなところがたくさんありますので、そういうところを実際に出向いていきまして、適当な候補がありましたら地区と相談をしながら設置をするような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、冒頭観光検定の件につきまして、テキストの件等ではいろいろとご心配とご迷惑をおかけいたしております。担当部長としまして、心よりおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。今後の方針としましては、他市の例等も参考にしながら、何らかの善処の方策を探ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

それではご質問にお答えをしたいと思います。まず、観光の入り込み客の数値の話でございます。市長の答弁からもございましたが、観光地計測ポイントというところを通過した方々を各ポイントで集計をして、それを積み上げて入り込み客とする方法と佐渡汽船さんの乗船名簿ですか、あれのデータに基づいて観光客を計測する方法と2通りの方法から数値が出てきております。そこで、数値の乖離が出てきております。最初に申しました観測ポイント、結局1人のお客様がAポイントを通る、Bポイントを通る、Cポイントを通ると、3人に計測され得ると、そういうふうなシステムでございます。延べ人数になっておると、そういうふうなところでございます。

それから、佐渡観光の文化検定についてでございます。これは3月8日現在でございますが、総数で661名の方から申し込みをいただいております。佐渡会場で438名、新潟会場で175名、東京で48名というふうな計画になってございます。その総予算でございますが、私の記憶ですと650万、テキストの部数は4,500冊と、そういうふうに記憶しております。もし間違っておりましたら観光課長のほうが訂正をすると思います。

それから、そのテキストの編集、校正の過程についてでございますが、これは平成20年12月に設立をされました佐渡観光推進戦略会議という中に5つの部門が立ち上がってございます。その中で佐渡観光・文化検定制度の創設、これを第5専門部会というところで扱うわけでありましたが、そのメンバーの方々に専門の業者を加えて佐渡観光・文化検定実行委員会というものを組織し、編集を行ってまいりました。原稿につきましても、この実行委員会で作成をし、業者等を交えながら校正を行ったところでございますが、一生懸命努力をしたということでございますが、結果としてこのような結果になった。冒頭申し上げたように、まことに申しわけない、そういうふうに思っております。

それから、佐渡観光協会に対する新年度の補助金についてでございますけれども、同協会と昨年来ずっと協議を重ねてまいりました。協会さんの意向、それから我々の意向等々をすり合わせながら、今回の予算を編成させていただいたところでございます。議員からもご指摘をいただきました内部の運営の仕方、事務体制のあり方等々につきましても、こちらからもご指摘申し上げて、事務取り扱いの検討、それから人員配置等々についても、協会内部で真摯に対応していただけると、そういうふうに考えております。

それから、フォトコンテストについてでございます。これにつきましては、以前からフォトコンテストを開催されております佐渡花の島プロジェクトさんと共催で実施をいたしました。これにつきましても予算はたしか900万だったと思っております。実施主体は、佐渡市と佐渡花の島プロジェクトということでございまして、平成21年6月から22年の1月6日までの公募期間で実施をさせていただいて、この間の表彰式にこぎつけた、そういうことでございます。

それから、最後にありました小木の像のところではありますが、もし観光課長がわかればご答弁いたします。それから、あれでしたら、調べて後で資料として出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まずもって、佐渡検定のテキストブックについて、大変ミスがありまして、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。

先ほど部長が答弁した金額についてですが、佐渡検定650万、それから印刷数が4,500冊、それからフォトコンテストの予算の900万について間違いございません。

それから、小木港の時計について、横にしてある時計のことですと……

○1番（松本正勝君） 銅像の横におけさ踊りの……

○観光課長（計良範龍君） 今羽茂支所から伺っているのは、時計が狂って困るというようなことで、時計を外して修理をする準備を進めている時計がありますが、その……

○1番（松本正勝君） どこの所管か聞いているのだ。

○観光課長（計良範龍君） 観光課だと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 観光のことを言っておると長くなりますので、先質問順番に決まりつけていきたいと思ひます。

まず、ごみの問題ですが、いろんな詳細にごみ袋、その他いろいろいただきました。私が指摘したのは、問題は夏場における回数減によって町場の環境が非常ににおいとか、あるいはカラス、猫が集まって、非常に見苦しいと、それをまず改善していただけないかということだったのですが、どうも答弁聞きますと、具体的なあれがないということなのです。本当にこれは夏場ではないのですが、実際1回減ったことによって、生ごみのローテーションがずっとあるときによっては連休が挟んだり何かすると長くなるのです。そこで、1点部長にお尋ねいたします。ことしの年始、昨年 of 年末にかけて、年末年始その間生ごみの収集が何日間とまったかご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

確かに遅れまして、さらにその日に回収できなくて残して帰ったものもあると聞いております。済みません。詳細な数字については課長のほうからお願いします。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

長いところだと、8日間ぐらいあいたというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうなのです。私のところでも割合あれだったのですが、6日あいたのです。最終が12月28日、次来たのが4日、これもいろんな下手すれば次にまたがるかぐらい遅くなってきたように記憶しております。30日に廃プラの収集がありました。主婦の方々に言わせると、このとき廃プラは1回ぐらいぬいてもいいのだと、腐る品物ではないのだから。年末年始のあのごみの出るときに、約1週間とまったわけです。その次出たときには、やっぱりこういう状態が起きてくるのです。箱があっても割に山積みにごみになるというようなことなので、ぜひこれは冬だから割合苦情がなかったと思いますが、夏のお盆休みとか、いろんなそういうのになってきますと、大変なことになると思うので、今の答弁では納得しませんが、夏場においてよりきめ細かい生ごみの収集を考えていただかぬと、これは非常にますます苦情が出ます。そうでなくても、今市民が佐渡市は金がない、金がないと減らしておりながら、佐渡病院に金を出すわ、飛行場に金使うわというような、そういうところへ来るのです。ですから、市民に密着したのだけはきっちりと再検討するような方向で部長持っていつていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 廃プラの回数を減らせば燃えるごみの回収できますので、今自分たちがお願いしているのは、それを同じ日に2回できないかという今検討をしておりますので、そういうふうに対応していきたいというふうに考えております。

○1番（松本正勝君） その対応を考えるのではなくて、検討するのではなくて、ぜひ実現に向けてしっかりとした返事をいただきたいと思います。こういうことを言う人もいた。山里にはトキが舞い、小鳥がさえずり、小川のせせらぎがさらさらと流れる。一方、市街地ではカラスやハエが舞い、野良猫の鳴き声、昼間からタヌキが側溝のふたの間から顔をのぞかせる。悪臭で観光客が鼻をつまむ、こんな状態で観光の島、環境の島と言えるのかという辛らつな声も私のところへ届いております。ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次に、町内会に未加入世帯についてのことを総務部長から答弁いただきました。約1,600世帯が未加入と。自治会に入っていない人には極力入ってもらうように勧めるというようなことだったのですが、皆さん入りたいのです。入りたいのだけれども、事情があってひとり住まいで、自治会に入る、あるいは集落に入ると役が回ってきたときに受けられない、できない、老人のひとり住まいもありますし、若い人のひとり住まいもある。そんないろんな事情から入られない。しかし、税金の督促というのですか、納付書だけはきちんと届いてくると。そういうシステムで何とかいわゆる回覧板的な市の広報、議会だよりなんかをきちんと届けていただくシステムができないのかということなのですが、その辺何か考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

実は、この関係につきましては松本議員からの質問の前に、我々支所、サービスセンターの会議を開いたのですが、やはり支所長のほうからは、そういう未加入世帯に対する文書の配布を一体どうしたらいいのだろうということが議題として上がりまして、きめの細かい対応をするということはまず必要であります。まず加入していないところの方から情報が伝わってこないという小言をいただいておりますということも事実でありますので、我々のほうから情報をどのような形でやるかということは今議論しております。具体的にはアパート等につきましては、アパートのオーナーの方に配布方法等どういう形がいいのかということを検討するということを今考えております。また、今松本議員のほうからご提案のありました高齢者の方々に対する配慮という部分については、やはり一軒一軒そういうご要望等を聞かせていただきながら、職員が直接配布をするという対応も場合によればとらせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そのことについて、やはりそれでなくてもこういうことが出ると、どうせ市役所職員いっぱい余っているのだろうと。あんなにたくさんおるのだから、地域の職員の方々から帰りに持ってきてもらったり、いろんなまたひとり住まいのお年寄りに対してもどうしておるやというぐらいなことがあれば、こういった広報紙、議会だより等の届かないということはないと思います。ぜひひとつその辺をきっちりと約束していただきたいと思います。

それから、観光のことについて、最後の飛び入り質問の中で、観光課の管轄だと、所管だと。実は、これなのです。課長わかりますか、市長見てください。これ時計台、小木港のいわゆるいろんな案内板の集中する位置、目立つところにあるのです。3月1日から小木航路再開しました。その前からこの時計が狂っておった。とまっておった。故障中という張り紙がしてあったそうです。いろんな市民から恐らく羽茂の支所へいったか、小木のところへいったか、いろんな声があったはずなのです。そうしたら今外して直すというようなことを聞きましたが、そのときすぐなぜ外さないのですか。それで、故障中の表示があって、市民からの抗議があるものだから、どうですか、これ、ほおかむりしておるのです。時計にほおかむりさせておる。まさに「しょうしねえ、ほおかむりしてえっちゃ」という佐渡の方言であります。そのとおり観光客はおりにくる。船の乗り場の時計が狂っておる。早速外して直すならいざ知らず、ほおかむりさせて、これ今現在の姿です。ほおかむりしておるのです、ちゃんと、時計。おけさ笠かぶしてちょっとカムフラージュしていきなことをやるならまだしも、ほおかむりした横から時計の文字盤がちらっと見えておる。観光地の入り口でこんなのありますか。

それで、フォトコンテストに900万使ったり、あっちもこっちもやっておるご当地検定に650万も使って、天下に恥さらすようなことをしておるのです。時計の一つぐらい直してやってください。それができなかったら外してください。そういう観光行政をやっておって、そして佐渡は観光客が来ない、観光客が来ない、来た人に不愉快な面与えて何がおもてなしです。市民がそう言っております。私も声を大にして言いたいのです。まさに臭いものにはふた、恥ずかしいものにはほおかむり、典型的です。市長、テレビ朝日系

列でやっております「ナニコレ珍百景」という番組、恐らく忙しいので見ないのだろうな、ご存じですか。あるのです。いろいろ観光地とか、そんなの回って、そして珍しい、まさにこれテレビ朝日にいうと、ナニコレ珍百景飛んできます。ですから、ナニコレ珍百景でテレビ朝日は撮りに来ると思います。早急に対策とってください。どうするのですか、それ今。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） その時計台については、予算残で対応するということで、当初予算がなかったもので。ということだったのですが、今直す手はずで進めておりますので。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ばかなような答弁するのではない。当初予算で直します。予算何十万、何百万かかる時計だと思っているのですか。3月1日から航路が再開され、毎日船が着いてお客さんがおりております。佐渡の日あしたから何かいろいろな催しがあります。まことに恥ずかしい。ここで市長から、副市長から、部長までみんなほおかむりしてもらいたいようです。市長今のあれどうですか、当初予算が通ってから直すというのですが、そんなの、どうですか、市長の考え。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと恥ずかしい答弁して申しわけありませんでした。いずれにしても、すぐ直さなければならんですが、私は修理中かと思ってそう言ったのですが、予算とは知りませんでした。早速します。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それはそれで、先ほどまたテキストブックに戻ります。市長の答弁がありました、テキストブックについて。市長も余りこれ深刻に考えていないのではないかなと答弁から推察するわけでございます。私のところもいろいろな方があそこも違っておって、ここも違っておった。私もいろんなことで調査しました。ここに実は資料をいっぱい持ってきております。両津町史、両津市史あるいは前に原書房から発売された「佐渡」とか、いろんな資料をつけ合わせてみました。非常にずさんといいますが、なので市長始め、皆さん深刻に考えておられませんので、ちょっと私これをテキストブック出すので、これをもとに3つばかり皆さんに模擬テストといいますが、質問をやってみたいと思います。3つ言いますので、ごく簡単なのです。それで、どなたか代表して3問答えてくれてもいいし、それ別々に答えていただいてもいいのですが、よろしくお願いします。

まず第1問からいきます。佐渡市真野農林漁業体験実習館の名称をお答えください。これ1つ。次、第2問、公営温泉の湯元、住吉にある湯元です。は現在どうなっていますか。これ第2問。第3問、これちょっと難しいかな。明治の有名な文人、長塚節が佐渡へ来ました。そのときに書いた紀行文、これ名作と言われておりますが、この紀行文の題名をお答えください。以上、3問お答えいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

2 問目の温泉ですが、住吉温泉は使われて公営温泉ではございません。それから、1 問目と 3 問目はちょっと答えわかりません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） どなたか執行部の中で答えできる方いないのですか。これ 1 問目なんか、予算議案に上がっているではないですか、今回の議会の。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

1 問目の質問につきましては私の所管ですので。潮津の里でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 1 問目、2 問目は観光検定といえば観光検定でいいですが、これ文化検定と名を打っているのです。しかも、この中から 90% 問題が出るということで、しかし執行部の方はこれだけそろっておって 3 問目の長塚節の紀行文の名前わからぬですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩をします。

午後 5 時 3 3 分 休憩

午後 5 時 3 4 分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

このテキストでは、佐渡ということになっております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 私これ 3 問出したのは、このテキストに今の 3 つはっきり間違えておるから出した。どの程度皆さんが認識しておるかということで出したのです。それはとにかく、しかし長塚節、わからぬでびっくりしました。最初潮津の里いただきました。確かに本当の答えとしては正解です。それから住吉、今営業していません、住吉の温泉。これも本当の意味では正解です。しかし、ここから問題が出るということになって、これを基準に採点するということになると、2 人ともブーブです。なぜか、このまると佐渡テキストブックには、潮津の里を地図で持っておったら見てください。佐渡観光マップエリア 3 と、ここに載っております。それには潮月の里になっているのです。それから公営温泉、住吉、ちゃんと佐渡島を訪れた人たちが自由に楽しむことができる公営の温泉として記載されておるのです。去年の 4 月に廃止された温泉が今回発売のテキストブックにきちんと自由に楽しめるお湯と書いてあるのです。ですから、答えは正解でもこれにあわせると不正解なのです、このテキストブックにあわせると。それと、長塚節のは佐渡となっておりましたが、これは「佐渡が島」という有名な紀行文です。長塚節は、これが文豪夏目漱石の目にとまって、朝日新聞ですか、毎日新聞ですかの連載小説を書けるようになって、そして世に出て有名になったのです。いわばこの人の出世の登龍門がまさに佐渡だったのです。佐渡島だったのです。

だからここにあったのだと思いますけれども、このぐらいのことをやっぱり観光部長や観光課長はちょっと知っておいてもらわぬと困るのだ。

そこで、いろいろ間違い、ただ3つ言ったのですけれども、実にこれ附せんつけてあるのは、ほとんどこれ色は花が咲いたみたいになっているけれども、それで間違いだらけのテキストブックの責任所在どこにあるのですか。この裏見ると、編著となっている佐渡観光戦略会議及び佐渡観光・文化検定委員会か、編集制作の2つの会社、2つ会社載っております。また、それとも販売元か、それともこれを依頼した佐渡市にあるのか、責任の所在はどこにあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

編集に当たっては、観光戦略会議の中で議論して編集をいたしております。その中に佐渡市も入って戦略会議を構築しておりますので、佐渡市においても責任があると思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 佐渡市においても、最終的に責任が今私3つか4つ挙げました。はっきりどこにあるのかということを知っておくのです。もしこれ普通の先ほども私演壇で言いました。インターネットなんかいろいろ見ますと、普通の出版社の出版物であれば、回収ものだということです、書店から、こんな間違いがあると。当然買った人、私も買ったけれども、1,680円返していただきたいというぐらいです。高いのです。我々議会のことを例にとりますと、一昨年議会だよりに1行、2行空港問題について間違いありました。再発行しました。ここにおける議長始め副議長、そして議員全体で責任をとり、8月の給料から条例改正までやって弁償しました。それだけ議会は責任をとっておるのです。今こういう問題が起きた。実は、私12月議会のときにこういうことをお尋ねしておるはずですが、ここの場で。いいですか。テキストがなぜ遅れたのかと聞いたら、テキスト制作中だと、間に合わぬということなのです。だったら生半可でない、きちんとつくってやるべし、今泡食ってやるより。それにはきちんとしたものをつくるには、やはり1年やそらの時間が必要だろうと、今回検定をあきらめて、1年先に延ばして精査したものをつくって延ばしてはどうかと、私はここで言ったはずですが。それについて執行部はどう思いますか。私にすればほらいい、おれ言ったとおりになっただろうと言いたいのですが、私はそこまで提言申し上げたのに、そのまま見切り発車的にやられてしまった。それについて今こういう事態が起きてきて、執行部はどうお考えですか。はっきりした責任の所在とともに、その所感をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、このテキストの発行の責任の所在でございます。発行元は編集委員会ですか、そこになってございます。編集委員会は、冒頭答弁のところでも申し上げましたが、戦略会議、それから事業者、市も構成員となってございます。そこに最終的な責任の所在があると、そういうふうと考えております。これからの対処の方法でございますが、冒頭の答弁でも申し上げました。よその例等を引きながら、どのような方

法がとれるのか、それを探ってまいりたいと、そういうふうを考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） これから検討してどうするのですか。28日検定が迫っているのです。私もはっきり言って佐渡の議員の一人として、どの程度の雰囲気、どの程度のことをやるのかこれを反対した手前、私はこんなのやらぬでもいいというような持論で申し上げたのですが、反対した手前どういうあれなのかと思って受検料は申し込んであります。28日です。納入してあります2,100円。受ける者にすれば、1,680円プラス2,100円です。3,780円、安いといえば安いかもしれないけれども、余り安いものではないです。ちなみに何とか出版から出たこれ「佐渡」という非常にこういった立派な本です。それでも1,800円です。ですから、私は対応がとれぬのなら、はっきり言ってこんなテキストから90%出題される検定が権威があるものとは思えぬ。むしろ金使って佐渡にとってはマイナスイメージしかないと思う、はっきり言って。検定は、今の状態なら中止すべきであるとは思うが、執行部の考えお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

660人余りの申し込みがありますので、予定どおり実施をしたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 責任の所在まだはっきりしていないのだ。市長、はっきり言って、最終的な責任の所在どこなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この編集責任者のところにそれでは責任をかぶせられるかということになってくるのですが、これには佐渡市も入っていると。テーマは佐渡市だと、まるごと佐渡市だということであれば、その責任から逃れられるということはないと思います。どの程度あるかどうかはこれまた別なのですが、一応その責任から佐渡市が逃れられるとはちょっと思えません。それだけは今質問の件はそういうふうにお答えしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 戦略会議が本体にあるならば、実際今度戦略会議なるもの、会長は観光協会の会長ですか、戦略会議の会長は。どなたでしょう。これ戦略会議の座長といいますか、会長、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時47分 休憩

午後 5時47分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

木村観光協会長でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、事務局の本体はどこですか、戦略会議の事務局の本体。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

佐渡検定における第5分科会の事務局は、佐渡市が事務局を担っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） さっきの市長の答弁、そして今の答弁、やはり幾分ではなくて、これ責任佐渡市にあります、完全に。と思います。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことであれば、事務局が佐渡市にあれば当然佐渡市が責任を持たなければいかぬと思います。形として、いずれどういう格好であれ、そういう形になるというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時50分 休憩

午後 6時10分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お騒がせして申しわけありませんでした。今回の件、佐渡観光・文化検定実行委員会事務局が発行責任を負うという形、その中にも佐渡市が入っている。私ちょっと間違えましたのは、佐渡市が事務局をやっていると担当が言ったものですから、それであれば当然佐渡市は責任がある。これで佐渡市がないとはわかりませんが、しかしいずれにしても、この責任の所在を明確にして後ほどご報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

それと既に平成5年だったと思うのですが、有名な京都の70カ所の検定のミスというのがありました。そのときの例を私ちょっと調べさせて、すぐメールよこさせたのですが、当時京都の商議所が主催をして京都検定をやったのだそうでございます。その結果、間違いが見つかったと。試験日までの間に受検者に正誤表を送って、それによって試験は続行したと。しかし、この本はもう買っているわけです。その方々には当然ということで要求があるところには発行元から新しいというか、修正をしたものを送ったのだそうです。それと同じになるのか、あるいは試験日までに間に合うのか、そういうこともありますので、検討の時間をいただきたいと。後ほどまた議会にはご報告申し上げたいと、よろしくお願いします。申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今市長から京都検定の例を引用して答弁をいただきました。そのときのお話で、当然お金出して買っている人は、こんなうそだらけの本なんて、新しい本ができれば欲しいというのを京都では対応したということをお聞きしたのですが、もしそういう事態が起きた場合、責任の所在をはっきりし、そしてまたその辺の費用等についてもはっきりと市民にわかるような対処をとっていただきたいと思います。当然試験は私は中止すべきだと思うのですが、やることになれば当然お金を使って権威のないみそのついた佐渡検定というのがずっと残っていくと思いますので、その辺のことも含めて検討していただきたいと思います。

それと今の間違いについてのちょっと関連がありますので、今度は教育長にひとつお願いしたいことがございます。ここに記載されておる中に、村雨の松が記載されております。そこでもって樹高16メートルという記載ががございます。その中で、今いろいろのところ見たら結構16メートルというのが多いのです。私確認のために村雨の松のところへ行って教育委員会を出しておる看板、これを確認してきたのです、きょう。これには19メートルになっておりますので、その辺きちんと現在いろいろ聞いていくものですから、宣伝したり何かすることもあったかと、それは思うのですけれども、どちらが本当なのか。これが19メートルに間違いなければ、こっちのテキストブックが間違えておるのだし、これが19メートルがもし間違いであれば、早急にちゃんとこうやってテキストに載って受検する人たちが見て何だこれうそではないかというようなことになりますので、ひとつこれは教育委員会の所管書いてありますので、教育委員会でもしっかりと対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） すぐ調べてみたいと思います。またご報告を申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 検定については、これで一応ここで後で検討するということなので、きょうのところは私は次へ移りたいと思います。

フォトコンテスト、従来花の島コンテストがありました。そこへなぜまた900万、合計なのか知りませんが、今聞いたら900万使ってコンテストをやらなければいけないのか。これも全く検定と同じ、二番せんじ、三番せんじだと思うのですが、その辺のなぜ花の島コンテスト以外にまたフォトコンテストを併設したのか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

佐渡フォトコンテストの目的でございますが、今まで花の島プロジェクトが花のみのコンテストをやっていたいておりました。佐渡には、花以外にでも自然等山野草あるいは名所旧跡等たくさんありまして、花以外で全体の佐渡全部の部分で写真を撮っていただいて、思い出をつくっていただいて、写真をお寄せいただきたいと。誘客の一つとしてやらせていただきました。

それから、祭り等の写真も観光課に少ない部分でありますので、そんな部分もお寄せいただいた写真でチラシ等に使用したいというふうな考えから実施をさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 今の答弁です。900万使って誘客にプラスにしたいと。このフォトコンテストの入選作品集をちょっと見た。私は、実はきのうですか、埠頭のターミナルの一番端っこにある展示してあるところへ行ってみました。ほとんど佐渡の人ばかりではないですか。たまにぽつぽつとほかの県外の人、県内の人ありますけれども、花の島コンテストと本当に変わらないのです。これが900万使って誘客に影響するとは思えぬです。今の時期いいですか、県内で私が集めた情報だけでも阿賀野川写真コンテスト、福島潟フォトコンテスト、栄村秋山郷の観光フォトコンテスト、どこでもやっておるのです。本当に木で有名な偉い先生、原生林の写真撮った先生たちにいろいろやれやれと言われておるのか、お願いしておるのかわかりませんが、佐渡の写真撮る人たちの中で物すごく不評です。金かけて何で佐渡にカメラマンいっぱいおるのに、そういう丸投げ状態でイベント頼んでこういうことをやってというような、いわば税金の無駄遣いではないのか。そのくせ金がない、金がないといって、地域イベント、市民の皆さんが本当にやる気でやってくれておるような地域イベントの予算をずっとシーリングで削ってきているではないですか。まさに市民と業界と一丸となってやらなければならない観光行政を島内の市民の方には予算は削る。こういったフォトコンテストとか、検定とか、いわゆるどこでもやっているのを2 番目、3 番目、4 番目、5 番目に飛びついてやる政策、これでいいのですか。こういうことに関しては、前からいろんな人から警鐘を受けておるはずですが、それをまたさっきの話ではないが、ほおかむりしてやっておる。その辺についてのひとつ答弁をお願いします。どういうつもりでこういうことをやるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

フォトコンテストの部分で、やっぱり全国に佐渡でフォトコンテストがあるという発信をすることで、佐渡を認知していただけるというふうなことで誘客につながるということでやった事業でございます。

それから、文化検定についても、島民の皆さんに郷土の知識を知ってもらって、もてなしの向上につなげていただきたいと。そういったねらいのところ、またそれから佐渡ファンを獲得したいというふうなことで実施をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） あなたに何言ってもだめだな。

では、もう一点別な、今回の当初予算の観光費を見ますと、印刷製本費ですか、去年の全部観光費の中で印刷製本費がたしか208万だと思います、2 口で。今回の当初予算見ましたら、この間計良課長に委員会でちょっと聞いたのですか、幾口かあって印刷製本費、その合計今回の当初予算の印刷製本代の合計幾らでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

1,542万1,000円だと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） そうなのです。私もちょっと計算したら1,407万ぐらいだったのですが、ちょっとそれよりふえておるのですか。昨年208万だったです。1,200万ぐらいふえているのです。パンフレットがいっぱい旅館のフロントなんかへ行くと、観光協会あるいは市でパンフレットを置いていく、これどう消化するかなとって、パンフレットが積み上げてあるのです。そういうのをまた印刷物だけふやして印刷したり、いろんなことをする。もう少しその辺観光協会確かに観光協会の補助金は昨年のシーリングから見るとちょっと減らしておるような感じなのですが、そういうのがふえておるのです、実際市の予算の中で。おかしいと思いませんか。どういうところで印刷製本費がふえたのか、具体的な使い道をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まず、新年度予算編成に当たりまして、印刷物については今まで観光協会のほうにお願いしていた部分を観光課で印刷をするというふうな部分でありまして、その部分がふえておりますし、もう一つは佐渡の風光明媚な部分の写真集をつくりたいというような部分で、新規の部分でふえております。あとの部分については、今外国語の地図がパンフレットがないというようなことで、5カ国語に対応したマップの作成も考えております。大きくふえた分はそういったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） いずれにしろ、やはりそういった印刷物の印刷というか、そういうふえた部分はたくさんあると思うのですが、やはりその辺島内にも印刷屋がたくさんあります。島外にも印刷屋ありますが、その辺の発注の度合い、それ島内の印刷屋さんで賄っておるのか、あるいはまたほとんど島外なのか、その辺含めて聞かせていただきたいと思います。これだけ200万ぐらいならともかく、1,000万超えるぐらいならば、それでなくても島内の業者は仕事がない、仕事がないと言っておるのですが、その辺の対応はどうしておるのか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

市が発注する部分については、見積もりを取り寄せて安い業者の中で印刷をお願いしていきたいというふうに考えております。市が発注するのは島内業者だと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 市が発注するのはほとんど島内業者だということなのですが、前までは観光協会が独自に印刷しておったというのです。今回その部分を市で吸い上げて、市のほうから発注するということになれば、ほとんどでは島内業者に印刷を依頼しておると。前回までは違うことだったのだというように解釈してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 島内で印刷可能のものについては、島内業者に発注する予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、島内で印刷可能でないというようなのはあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ほとんど島内で対応できると思うのですが、写真集については、ちょっとできない、島外業者も入った見積もりになるのかもしれません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その件については、私どもも検証しながら追っていきたいと思いますので、あいまいな答弁では許されないと思いますので、私どもきっちりその辺は調査いたします。

長時間にわたりましたが、今回の検定につきましても、私が今年の12月の議会で申し上げたようなことをきちんと検証していただければ、こういう事態にならなかったのではないかなというふうに考えます。そしてまた、私は割と早く買ったほうなのですが、そのときに見つけて、こういう間違いがぼつぼつ大事なところが間違いあるよということは産業観光部にも言ったのですが、ひとつそういうことも含めて今後精査したきっちりとした仕事をやっていただきたいと思います。大変どうも長い間ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

日程第3 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第57号、議案第64号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第53号、議案第58号から議案第61号、議案第65号から議案第67号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第62号、議案第63号、議案第68号

○議長（竹内道廣君） 日程第3、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件について議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、先議案件に係る案件についての委員長の報告を求めます。

臼杵総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 臼杵克身君登壇〕

○総務文教常任委員長（臼杵克身君） 総務文教常任委員会に付託された議案についての委員会審査報告を行います。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条

の規定に基づき報告します。

議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ4億8,073万3,000円を追加し、予算総額を494億8,484万5,000円とするものであります。主な補正内容は、国が創設した地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しての原生林等トレッキングコース整備、防犯灯LED電球交換事業、遊休施設を解消しての企業や合宿などの受け入れ体制整備事業などと道路除雪経費の増額を行うものであります。審査の結果、次のとおり意見を付して賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。総務文教常任委員会、本補正予算に計上の経済対策事業及びきめ細かな臨時交付金事業においては、その経済対策事業の趣旨に基づき地元業者への発注について検討すること、また繰越明許事業においては、新年度第1四半期に事業執行できるよう早急に準備を進めること。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費中公有施設コンバージョン事業（きめ細か）については、旧岩首小学校及び旧二見小学校校舎を地元からの要望により現有施設の一部を改修の上、一定期間経過後譲渡するものであります。改修後の維持管理費の負担、財産譲渡の条件が明確に示されていないことから、地元との詳細な協議、計画を煮詰めた上で、再度本委員会に報告し、予算の執行に当たること。なお、今後学校統廃合等に伴い、公の施設を譲渡するに当たっては、行政改革の趣旨を踏まえた市の財政援助の範囲について、統一した方針と基準を作成し、運用すること。

産業建設常任委員会のものを読み上げます。8款土木費、2項道路橋梁費、6目街灯維持費について、LED防犯灯設置事業は全国的にも先進的な事業であるとともに、大規模で予算も高額である。導入に当たってはメーカー仕様書に見合う長期間の保証が得られるよう交渉すること。

議案第64号 平成21年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ4万4,000円を追加し、予算総額を196万2,000円とするものであります。補正内容は、土地開発基金利子の積み立てを行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 質疑の通告がありませんので、これより討論に入ります。

議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についてに対する反対討論の通告がありますので、中村良夫君の発言を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。私は、日本共産党を代表して議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）に対する反対の討論を行います。

平成21年度のこの一般会計補正予算は、自公政権時代の経済対策予算と新政権の地域活性化・きめ細かな臨時交付金にかかわる補正が大きなウエート、重みを占めており、平成21年度の今年度中に事業執行できないものを平成22年度に繰り越すものとなっています。新政権のもとで予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金は、現在の深刻な地域経済のために使うべきものとしての景気対策予算であり、ハード事業に限定されるというものの、使い勝手のいいものであります。さきの自公政権時代の大きな経済対策

予算もそうであったように、地域経済にどう活用するのが大切な点であります。佐渡の地域経済にどう活用するのか。全体として今回の補正は、学校関係の必要な修繕などを始めとした必要な予算化をしながら、それを地域経済へ波及させる姿勢については評価をします。ところが、ことし設置した防犯灯も含め、まだまだ使用可能なものまでかえてしまうというすべて7,000を超える防犯灯をLED化するという点については、大きな疑問を持たざるを得ません。以下、問題点などについて指摘します。

きめ細かな補正予算の事業費の4分の1を占める2億7,000万円であり、有効に使うことが求められるものです。地域活性化・きめ細かな臨時交付金の総額は7億8,000万円にも上がるもので、まさにその名称のとおりきめ細かに地域経済、佐渡地域経済に貢献するように予算化させなければなりません。そこで、LED防犯灯設置事業では、LED電灯は省エネルギーで長寿命という長時間使用可能、CO₂排出量削減、電気料金削減等ということで、大いに期待できる防犯灯と考えていますが、紫外線や熱、そして塩害に弱く、メーカーが訴えている寿命には疑問が持たれるとともに、光束維持率、明るさにも問題があります。まだ現段階では完成された商品でないという専門家の指摘もあります。

そこで、札幌市はLED照明に切りかえることについては、まず実証実験を行っています。実験期間、実験区域を設けてLED照明は照明器具メーカーに実験への参加を呼びかけ、寄贈してもらう計画、そして実験の結果を踏まえてLEDに切りかえる計画を策定しています。佐渡市は、すべて一気にかえるということですが、札幌市のようにまずは実証実験の計画にすべきではないでしょうか。また、LED電灯を使用する場合、メーカーの性能保証をどう具体的に担保するのが明確になっていません。佐渡市は、電灯の保証をさせるから大丈夫といますが、仮に短時間で性能が落ちた場合、設置業者にこれを取りかえさせる等の負担をさせるのではなくて、メーカー側に負担させることを明確にさせる必要があります。メーカー側に負担させるということです。それをしないと、逆に業者への負担になりかねません。また、撤去と設置についての発注方法ですが、今言うまでもなく地元経済は非常に疲弊しています。地域経済を活性化させるためにこの事業については、地元業者に発注することが必要です。

また、この補正予算にある文部科学省のスクール・ニューディール構想の推進事業に基づく50インチテレビ、63台の導入では、地元ではありましたが、中身は地元の2社が独占して落札しています。これでは、佐渡地域経済の活性化にはつながりません。本当に困っている小さい業者に仕事が回るような入札の方法にする必要があるということを最後に述べて議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）に対する反対の討論といたします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 討論を終結いたします。

これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についてを採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内道廣君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託した議案第64号 平成21年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。

小田市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 小田純一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（小田純一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第53号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体である川口町が本年3月31日付で長岡市に編入合併されることに伴い、当該広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第58号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について。本予算案は、共同事業拠出金の減額等により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ7,533万5,000円を減額し、予算総額を72億3,383万8,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第59号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、相川病院の過大請求に係る診療報酬返還金112万8,000円を諸収入の返納金へ計上し、同額を一般会計繰入金から減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第60号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は後期高齢者医療広域連合納付金が減額されたことにより、既定の歳入歳出予算からそれぞれ3,687万4,000円を減額し、予算総額を7億2,238万円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第61号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、保険給付費及び地域支援事業費等の実績見込み等により、既定の歳入歳出予算にそれぞれ688万6,000円を追加し、予算総額を68億5,587万9,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第65号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、サービス収入の減額等により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ780万円を減額し、予算総額を4億6,562万8,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第66号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、増床に伴うナースコール等設備改修工事の工程を利用者の生活状況に配慮して見直し、当該工事の期間を延長するため、既定の歳出予算の経費のうち、介護サービス施設整備事業3,089万4,000円を翌年度に繰り越し

て使用できるようこれを繰越明許費とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第67号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第5号）について。本予算案は、収益的収支において収入を3,346万2,000円、支出を5,454万9,000円それぞれ減額し、また資本的収支において収入を463万1,000円増額し、支出を45万5,000円減額するものであります。その主な内容は、患者数見込みの修正に伴う収支の減額と不採算地区病院等に関する一般会計繰入金の増額の補正であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。
若林産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 若林直樹君登壇〕

○産業建設常任委員長（若林直樹君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第62号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ5,210万6,000円を減額し、予算総額を18億1,094万6,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では繰越金を増額、国庫支出金、諸収入及び市債を減額し、歳出では維持管理費及び建設改良費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第63号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2,189万7,000円を減額し、予算総額を45億8,260万2,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では分担金及び負担金を増額、諸収入及び市債を減額し、歳出では下水道管理費と農業集落及び漁業集落各排水管理費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第68号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、決算見込みによる収支の見直しによるもので、収益的収入及び支出について、収入の既決予算額から2,692万3,000円を減額し、収入総額を11億551万7,000円に、支出の既決予定額に2,484万3,000円を増額し、支出総額を11億436万円とするものであります。一方、資本的収入及び支出について、収入の既決予算額に7,131万8,000円を増額し、収入総額を10億633万8,000円に、支出の既決予定額に4,560万4,000円を増額し、支出総額を15億8,626万8,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 陳情第3号

○議長（竹内道廣君） 日程第4、陳情第3号を議題といたします。

本定例会に追加提出された陳情について、議会運営委員会でその取り扱いを協議した結果、内容に緊急性があり、次期会期に持ち越すことが適当でないと判断されましたので、お手元に配付の追加請願・陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に追加付託をいたします。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日10日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時52分 散会